

令和2年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

令和元（2019）年度には、「現代文明と人類の未来」をテーマとする国際共同研究プロジェクト「特別研究」3件のほか、公募制の共同研究を26件実施しました。また、本館所蔵資料の情報を、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソースコミュニティ）との間で共有・集積し、その世代を超えた創造的継承と国際的共同利用をめざす「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」のプロジェクトも、合計10件を推進しています。とくに本年度は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』を創刊したことも特筆されます。

令和2（2020）年3月には、新世代型電子ガイドと、それと連動した新ビデオテークシステムの開発を完了し、展示場への展開を図りました。特別展、企画展、巡回展は、計11回開催しました。とりわけ、特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」は、各方面からの注目を集め、期間中、法人化後の特別展としては最多となる78,682名の入館者を迎えることができました。こうした博物館活動により、令和元（2019）年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一か月間以上の臨時休館があったにもかかわらず前年比35%増の約29万2300人の来館者を迎えることができました。

令和元（2019）年9月には、ICOM（国際博物館会議）2019京都大会が開催され、本館も「博物館とコミュニティ開発」のセッションを組織する一方、世界の民族学博物館・コレクションの国際委員会ICMEのオフ・サイトミーティングを本館において開催しました。参加者から、本館の展示、保存科学の実践と国際的人材養成についてきわめて高い評価が寄せられ、博物館分野において本館が国際的に先導する位置にあることを改めて確認したところです。

これら令和元（2019）年度におこないました本館の諸活動を対象として、令和2年（2020）年11月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和2年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部評価委員会委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

本報告書では、「フォーラム型情報ミュージアムの構築」や国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行をはじめ、ITを駆使した本館の国際的情報発信について高い評価をいただいた一方、共同研究の公募の拡充や、共同研究会、シンポジウム、ワークショップ等のオンラインを活用した国内外へのより広範な公開に向けて、さらなる努力が必要とのご指摘をいただきました。また、大学院における人材育成機能の強化、とくにリカレント教育や途上国からの積極的な留学生受け入れなど、将来に向けた課題も提示していただいております。

本報告を取りまとめました令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大が止まらず、本館の研究活動、博物館活動も、大幅な制約を受けることとなりました。報告書の中では、その状況下における、新たな情報発信の方策についての提言もいただいております。

感染症の拡大に伴い、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上による世界の分断も生じています。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築き上げる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると認識しております。

委員の方々からご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、その実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月
国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

令和2年10月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
いけだ ひろゆき 池 田 博 之	東洋テック株式会社代表取締役社長
むとう めぐみ 武 藤 めぐみ	独立行政法人国際協力機構JICA緒方研究所副所長
たなか まさかず 田 中 雅 一	国際ファッション専門職大学副学長
ほりい よしたね 堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問
みずさわ つとむ 水 沢 勉	神奈川県立近代美術館館長
やまぎわ じゅいち 山 極 壽 一	京都大学前総長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所 属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	田中 雅一 委員	国際ファッション専門職大学副学長
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学前総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問
国際交流	池田 博之 委員	東洋テック株式会社代表取締役社長
	武藤 めぐみ 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 緒方研 究所副所長
新型コロナウイルス感染症 への対応	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
業務運営	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

全体に高い評価を得たといつてよい。特に評価が高いと思われるのは、以下の通りである。

1) 安達委員と田中委員からは、電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行を評価する声が上がった。映像や音声の混合する新しい形のジャーナルは、博物館らしい出版の試みであり、新しい形への挑戦として今後の活躍が見込まれる。是非、民博の全構成員だけでなく、共同研究員や外からの投稿も含めて、この雑誌の継続に力を注いでいただきたい。

2) ICOM（国際博物館会議）での、JICA 博物館学研修事業の成果に基づく「博物館とコミュニティ開発」という研究集会の組織化にも池田委員及び武藤委員から言及があった。これは、そういう研究集会を開催したという事実だけでなく、長らく民博が引きうけてきた JICA の研修事業の経験に裏打ちされたものである点で高い評価が上げられる。JICA 研修事業についても今後の展開が求められている。

3) 安達委員や水沢委員、池田委員からも IT 利用に関して一歩先を行っている民博のさまざまな試み（フォーラム型情報ミュージアム、機関リポジトリ、諸々のデータベースの構築など）について高い評価が与えられ、さらに前進を求める意見が出た。IT 技術は日進月歩であるから、常にアンテナを張って、新しい技術で何が可能かを考えていく必要がある。

4) 社会連携を担当する堀井委員からは、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」展の成功に祝意を表す記述がある。コロナのためにほぼ1か月まるまる閉館を余儀なくされたが、それにもかかわらず前年より多い入館者を記録できたのは喜ばしいことだ。

5) 山極委員は29年間に100名を超える学位取得者をあげたことを高く評価している。もっとも田中委員は、他の組織の学位取得状況との比較によるデータ提示を求めているが。また山極委員は、単位互換や「みんぱく若手研究者奨励セミナー」なども評価している。

6) 水沢委員はコロナ禍で、民博は概ねうまく対処できたのではないかと述べている。感染対策をしっかりと行った点、また IT を駆使してオンラインでの情報公開やセミナー開催を行った点などがそれにあたる。

以下、各委員の提案が提出されている。

1) 安達委員からはデジタル・トランスフォーメーションの流れの中で、バーチャルおよびリアルの組み合わせで学術ないし教育的に重要なコンテンツを提供することを提案している。

- 2) 池田委員、水沢委員、堀井委員からは、コロナ禍の中で、ポスト・コロナを見据えて、オンラインの強化や、新しいシステムの構想を温めてはどうかとの提案である。
- 3) 堀井委員からは、クラウドファンディングなどをもっとしてもいいのでは、という提案があった。
- 4) 田中委員は、地域の枠組みがある程度外れて、共同研究の枠組みが作られるようになってきているが、展示では地域の枠組みから外れていないことに疑問をもつ。展示においても脱地域化を図り、通文化的な展示をもっと増やしてはどうか、ということと、現在共同研究テーマについて公募が一般的となっているが、メンバーについても公募の形をとるようにしてみてはどうか、という提案があった。
- 5) また、山極委員は、従来の大学院教育にリカレント教育の学生を集め、そういう人材育成を行う必要性を強調している。

さて、今回の評価の範囲は、2019年4月より20年3月までであったが、この年度の終わり1か月からコロナの時代に突入し、民博としても従来の活動が思うようにできない実態が継続中である。海外調査や国際会議への出席も難しく、フィールドの人々、海外の同僚との交流も工夫が必要となっている。フラストレーションは溜まる一方であり、我々もそれについては実感している。これは今回の評価の対象時期ではないが、我々の業務に重くのしかかっていることは明らかである。

全く手も足も出ない状態から、ゴールデンウィークの頃に、トップページにバーチャル・ミュージアムのサイトをリンクしたり、従来あるコンテンツを使い勝手よく配置するなどの作業が行われたことは、評価に価する。コロナの時代にそれぞれの機関が巣ごもりの親子、学生に対して働きかけを行ってきたが、民博もその工夫のできる材料を既に持っていたことはありがたい。

ただ、新しいコンテンツを作って、コロナ問題に緊急に取り組む研究や情報発信まで至らなかったのは残念である。たとえば、それぞれのフィールドの状況について、単にコロナの陽性者の数値以上の情報収集を民博が行い、それらを発信することはできたと思うが、そういう取組が行われた様子はない。フィールドでの感染症との出会いについてのリレーエッセイがあってもよいがそれもない。またコロナにどのような医療人類学的取組が可能か、追究している様子も見られない。これは内部では行われていて、我々の目に触れないだけなのかもしれないが、少なくともそれが発信にあまり結びついていないようにお見受けする。

コロナ禍での大きな成果は、zoomを始めとする電子会議のシステムである。文化人類学会のサイトを通じて、いくつもの研究団体や国際的なグループが、zoom等での研究会開催の発信をしているが、民博はそのような試みが始まってからしばらく、音なしの構えであった。共同研究などにもオンライン会議システムを用いているとのことであったが、そうした研究会の一部を、メンバー外に開いていく試みも重要ではなかろうか。また、民博の館員はそれぞれに海外の研究者とのネットワークを持っているはずで、そういうネットワークを活かして、国際的な講演会を開催することもできたはずだが、ほとんどそのような知らせをいただくことはなかった。

そういう風に考えると、大学共同利用機関としての民博の存在をもうちょっと外に開いていくことは必要ではないだろうか。知っている研究者だけをあつめて研究グループを作る共同研究のプロジェクトをもうちょっと外に開いていく試みのことを言っている。たとえば、田中委員の提案にあったような、共同研究のメンバーの何卒かは公募にするという試みも同じ方向を目指している（テーマに関心をもつ優秀な大学院生をリクルートすることができる）。また、共同研究の最後には、オンラインの発表会を行って、誰にでも見るようにするとか、報告書としての書籍が完成したときには、誰でも入れるような合評会をオンラインで行うなども考えられるであろう。

大学共同利用機関は学術コミュニティに資するという本来の理念に立ち返るツールができたことは喜ばしいことだと考える。是非駆使して、民博の役割をフルに果たしていただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

田中 雅一 委員

担当テーマ：研究活動

以下、6点について、研究活動との関係で評価をしたい。

- 1 Trajectria について。トラジェクトリーすなわち軌跡という概念は、空間（環世界、風景、スケープなど）重視にならざるを得ない文化人類学への挑戦である。ヴァーチャル・リアリティ、想像力と歴史、空間移動を加えることで、新たな文化人類学/博物館研究を提示する試みとして英語によるオンラインジャーナル、Trajectria の公刊を高く評価する。
- 2 外部資金の採択率について。全国的に基盤の採択率は3割、挑戦が1割なので、民博の採択率の高さを高く評価したい。
- 3 組織と研究について。組織が研究の方向をどの程度反映し、研究の促進に寄与しているのか。かつて、民博は地域に基づいて組織化されていて、当然地域ごとの展示に連動していた。現在の「脱地域的」な組織に配属されているスタッフには、共同して活動するような機会はあるのかどうか。共通のアイデンティティは何か、アイデンティティを強化するような試みがなされているのか。
- 4 展示と研究について。組織の脱地域化に対応する形で、地域ベースの展示について再考すべきではないか。確かに、グローバルな状況を反映して少しは展示も変わってきている。しかし、より大胆に通文化展示を拡大してもいいのではないか。この提案の背景にあるのは、たんにグローバル化が進んだというだけでなく、研究者の関心が地域（空間）から人に移ってきたこと、また、地域を限定しない共同研究課題が増えているという事実である。そもそも、通文化展示の改善は、2007年の方針、2009年の補足には出ている。1でトラジェクトリーという概念の重要性に触れたが、軌跡を可視化する展示はできないか。同じ観点から、地域に限定されない特別展示が、今後ますます重要になってくると予想される。
- 5 共同研究について。「共同利用」という視点を重視すれば、共同研究の固定化を避け、より多くの人の参加を可能にするように努めるべきである。しかし、他方で継続も重要で、このあたりのバランスをどうとるのか考える必要がある。これに関連して、今は代表者の公募が主だが、一度採択されたら、メンバー自体を人数限定で公募するという二段構えの公募方式を提案したい。そうすることで、より広範囲の参加が見込まれるからである。
- 6 資料作成について。年別の変化、類似の規模の博物館や大学院との相違がわかるような資料の提示をお願いしたい。例えば、大学院発足以来学位取得者100人というのは、多いのか少ないのか。学位取得年数6.5年は平均かどうか。こうした数字の評価は、参考資料が必要である。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

令和2年の始まりと共に、未曾有の新型コロナウイルス感染症が蔓延し、現在もその収束が見えないが、令和元年度の活動に対しては時間数で推定すると約25%に影響を与えたと推定される。3月は丸々休館しイベントも中止された。中期的にはフィールドワークなどに深刻な悪影響が出てくるのではないかと懸念される。このような困難に直面した際に、過去から継続的に行ってきた資料の整備、デジタル化そしてオンライン提供の真価が問われる。

令和元年度で特筆すべきことは、新しく電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行を開始し、早速機関リポジトリへの登録を始めたことである。この特徴は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際性を持った電子ジャーナルという点にある。テキスト主体の雑誌から、動画や音声も掲載できる新しいメディアを刊行するという試みであり、研究データの発信の手段としても有効性を発揮する可能性がある。従来からマルチメディア資料の充実で先行的に活動してきた民博の本領を一層効果的に発揮できるメディアとして育っていくことを期待している。

リポジトリの収録コンテンツの数は着実に伸びており、また DOI 付与を推進していることも評価できる。一方、ダウンロード数に関しては前年度比-36%に落ち込んでいる。前年度は48%も増加したことの反動なのか、あるいは今年度の水準が平均的なのか、不正なダウンロードが行われたのか、原因を追究する必要がある。

図書室の活動や資料の利用については、図書雑誌の受入や利用は平年レベルを維持している。一方、アーカイブズの利用が大きく伸びており、特に館外利用が大部分を占める点が大学共同利用機関として特筆すべき点である。資料の電子化とも連携して有用なコンテンツとなる可能性が期待される。

民博が継続的に行っている活動で重要なものに「有形文化資源の保存・管理システム構築」がある。資料の劣化を防ぎ、収蔵資料の保管や収納の改善を継続して行っている。これは地味ではあるが、博物館としては極めて重要な仕事であり、「共同利用型科学分析室」の活動と相まって、我が国でのこの種のノウハウを蓄積したハブとして機能していただきたい。

2020年の新型コロナウイルス感染症により我が国全般のデジタル化の遅れが顕在化し、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」が急務と叫ばれるに至った。民博は創設当初からこの方向を向いた活動を意識し先導してきたと評価しており、DXの流れを奇貨としてデジタルヒューマニティを切り開いて行っていただきたい。すでに、フォーラム型情報ミュージアムや「みんぱっく」の活動で蓄積している経験を基礎として、学術的あるいは教育的観点から重要なコンテンツをバーチャルおよびリアルの組み合わせで提供するような環境の充実に進んでいただくことを期待している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

貴館が所蔵する作品資料およびその関連データは、できる限り共同利用されるべき財産であり、グローバル化が進む現在もっとも期待されている活動がリアル、デジタルを問わずその共同利用であると考えます。

そのためにはなによりもまずその内容を絶え間なく精査し、同時に新しい所蔵品を加えることでその内容をさらに検証することも必要である。しかし、それ以上に、それを多くの関係機関、研究者に「共同」というかたちで利用してもらうことによる、新しい情報のフィードバックが促す「気づき」も全体の向上のために不可欠である。

「文化資源プロジェクト」「情報プロジェクト」を両輪として貴館が進めている現状の活動はもっとも基本的なものであり、しっかり館の活動の根幹に据えられており、めざましい成果をあげていることは評価すべきであるが、その持続性を確実に担保し、深化させると同時に公開性も考慮し、より開かれたものを目指す必要がある。

ただし、資料はひたすらに増加する性格のものであり、「研究アーカイブ」の一部（朝山新一アーカイブ）の他の研究機関への移管など、有効な活用を視野に入れて膨大な資料を整理したことも活動の適正なスリム化として評価したい。

その際に、「共同利用」できることそのものをより一層広報することも大切ではないかと考えている。たとえば、ある主題に基づく展覧会は、多くのひとびとに開かれているかたちでの、またとないチャンスであり、その準備、そして、終えてからの評価も含めて、そこをひとつの起点として「共同利用」を広報し、そのアクセシビリティを向上化させることをさらに意識して取り組む価値があると考えます。「共同利用」そのものを展覧会の主題とすることも検討してもよいかもしれない。

コロナ禍を体験しつつ現在、オンラインでの情報交換の質は飛躍的に進歩しており、いままでの連携をさらに広範に一気に広げるチャンスとしてとらえることはできないであろうか。

そのとき、世界各地の研究機関だけでなく、個々人の研究者とのつながりも開拓することは長い目でみたときけして無駄にならないと思われる。一見、ささやかなトピックであっても、双方向的に「共同利用」することを日常化することによって、いままで考えてみたこともなかった研究のアプローチが開けてくる可能性もあるように思える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

国立民族学博物館が大学院を設置して以来、29年間に100名を超える学位取得者を輩出していることは称賛に値する。令和元年度も地域文化学と比較文化学の2つの専攻で課程博士3名の学位取得者を輩出した。定員が3名であることを考慮すると極めて順調に大学院教育を推進していると高く評価できる。また、平成17年度から3大学と学生交流協定を結んで単位互換を行い、大学共同利用機関として他大学から委託を受けて研究指導を行っている点や、「みんぱく若手研究者セミナー」など全国の若手研究者の育成に尽力し、賞を与えるなど積極的にその能力を評価していることは民族学の将来の発展を期す努力が窺われる。

今後は、リカレント教育と留学生の受け入れを含む国際化にも力を入れていただきたい。私はこれまで3年間、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議の非常勤議員として科学技術政策の立案に関わってきたが、今年大きな動きがあった。それは、若手研究者の研究力強化のための支援策と、人文・社会科学分野の研究者が科学技術に深く関与するとの要請であり、私が会長を務めた日本学術会議はそのための意見を取りまとめていくつもの提言を出した。

まず、博士課程の学生はすでに論文発表等にみられるように、研究に従事していることが明らかなので、プロの研究者として給与を与えることが望ましい。そのため、欧米の大学院のように博士課程はなるべく多くの学生に生活費を含めて研究に必要な経費を支給すべきという考えになりつつある。また、若手の研究者には長期の見通しを立てて研究に従事できる機会を与えるべきであり、今年度から始まった最長10年間研究費を支給できる文科省の「創発的研究支援事業」はその考えを反映している。

また、今夏の通常国会で1995年に制定された科学技術基本法が改正され、「人文科学のみに係るものを除く」という文章が削除されて人文科学（社会科学を含む）が科学技術の発展に深く寄与することが盛り込まれるとともに、「科学技術・イノベーション基本法」という名称に改められて社会の価値を変えるようなイノベーションの創出が求められるようになった。それに従い、第6期科学技術基本計画も人文科学を大きく取り入れて立案されようとしている。

国立民族学博物館もこれらの時代の要請に応じて、リカレントを通じた企業や行政との関りを強め、人的交流を活発化させながら、民族学の知を社会に生かしていただきたいと切に願う。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会連携

新型コロナ感染急拡大のため、通例の外部評価委員会は開催中止となり、オンライン開催にも都合で参加できなかったため、自己評価点検報告書及び関連資料を見ての所感を記す。

- 博物館展示・特別展示・企画展示・巡回展示各分野において活発な業務展開が見られ、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」が大きな反響を呼ぶなど、充実した展示で成果を挙げている。
- 展示や社会連携活動に於いて障害者対応や外国人向け多言語化に努力していることが顕著に見て取れる。
- 大学生から初等中等教育に至るまで若い次世代へのアプローチが積極的に行われていることを高く評価したい。
- いま世界では格差と分断が広がり、自己中心的主張や、異文化排除の動きに悩まされている。このような時に若く精神の柔軟な時代に多文化の実相や多文化共生の面白さを学ぶことは大きな意味がある。これはみんぱくだからこそ出来る、みんぱくでしか出来ない事業であり、今後も継続的に強化されることを望みたい。
- 予算的に厳しい状況が課題として挙げられているが、コロナパンデミックのため一気に広がったオンライン事業が意外に効果的であることがわかってきた。いまオンライン会議やオンラインセミナー、ウェビナーなどが盛んに実施され、リアルに集会を持つよりはるかに少ない費用で同等以上の効果を挙げられることが実証されている。今後みんぱくの社会連携活動に於いてもオンライン展示やワークショップ、ウェビナーやオンラインシンポジウムなど活発な展開をされることを期待したい。
- また千里文化財団と連携してのクラウドファンディングなど、新しい試みも、今後検討する必要があるのではないかと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

池田 博之 委員

担当テーマ：国際交流

コロナ禍のなか、経済界においてはプラス面よりマイナス面の影響を受けている人が圧倒的に多く苦しい状況ばかり聞くなか、コロナで1ヶ月臨時休館があったが入館者数は35%増を達成したとか、クラウドファンディングによる資金調達を行ったなど、積極的かつ創意工夫された活動報告を聞き、運営面においては高く評価したい。一方で、私自身が偶々アジアン・オセアニア財団の理事長をしていたので民博の取組みを知る事ができているが、経済界ではあまり知られていない。特別研究の「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」などは正しくコロナと繋がるものであり、歴史的な転換点にある今、研究活動を含めた民博の活動が社会へ強いインパクトを与える時代が到来していると感じる。当然経済界側にも問題があるが、アウトリーチ活動についてより一層取り組んでいただきたい。

本題の国際交流活動に関してだが、令和元年の事業報告を受け、海外研究機関との交流活動、JICAと連携した人材育成研修、国際シンポジウム・ワークショップ開催状況など、各々計画に沿って積極的に活動されていたと評価する。特に国際博物館会議（ICOM）京都大会開催の機会を得て、JICA研修事業の成果発表を含め民博のもつナレッジを多くの国内外の方へ発信し、交流できたことは意義が大きかったのではないかと感じる。

一方で、昨年迄ならこの取組み内容を継続・発展していけば良かったのかもしれないが、これからは「コロナ時代における国際交流」の視点で考える必要があり、その意味ではこれまでの博物館が考えてきた国際交流は、「場」「場の提供」をベースにした展開ではなかったかということ問いかけてみたい。交流は繋がり広げていくことがあるべき姿で、「場の提供」から「行動」へと力点を移せば、結果としてアウトリーチに繋がると考えるが、どうだろうか。例えば、先ほどのICOMでの交流において、そこでは具体的な意見や評価が数多く寄せられた筈である。その収集までは出来ていると思うが、それらの情報・意見を起点に積極的に交流を広げていく行動のほうへ舵を切っていけば、交流の幅と深さが出て、新たなものが見出され生まれる、といったストーリーである。

民博では、多様なメディアやITを活用した取組みをこれまで積極的に取り入れて活動してきた。そういった意味からは、国際シンポジウム・ワークショップなどは、今後開催回数を減らさず、ITを活用した新様式で展開することを期待する。産業界でも、技術を駆使した会議やシンポジウムの方法を提案、提供する企業がどんどん増えている。新たな仕組みをどんどん取り入れて欲しい。これまでの対面を基本としていた国際交流が、ITの活用を含めた新しい国際交流のプラットフォーム機能を民博が果たすことができれば、素晴らしいことだと思う。対面交流の長所、短所の整理も進み、将来的な国際交流のあり方を示すことに繋がる。余談として海外で活動する事業者から聞いた話であるが、今年は海外へ行けずオンラインで現地の人とコミュニケーションをとっているが、現地での行動で示せないの

でコミュニケーション量が増え、結果として対面コミュニケーションよりも理解が深まっているとのことである。

最後に、昨年度提言した、インバウンド・外国人旅行者の来館誘致と大阪・関西万博の活用についてフォローさせていただく。コロナにより、残念ながら当面はインバウンドに関しては期待できない。ただしポストコロナを視野にすると、世界的にみた関西文化のバリューは高く、IRもあり、中長期的に海外旅行者が増えるトレンドに変わりはないと考える。一方大阪・関西万博については、来場者誘致よりも、万博で何が展示できるかに力点が置かれよう。また展示だけでなく、リモート発信機能が重要になるであろう。前年度万博協会の副会長職でもあったことから、民博のもつコンテンツが万博を通じて世界に発信され、大きなインパクトを与えることを切に願っている。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

武藤 めぐみ 委員

担当テーマ： 国際交流

JICA 課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース」に関する長年のパートナーシップに感謝の意を表したい。令和元年は特に国際博物館会議 (ICOM) 京都大会があり、同研修の成果に基づく研究集会に結び付き、研修の枠内だけでなくより開かれた博物館ネットワーク形成の一助となったことは注目に値する。評価委員会の最後のセッションで館長より、2025年の大阪万博に向けて JICA 研修の卒業生を動員して各国展示ブースのデザインにかかわらせたいとのアイデアを頂いたが、これについては早速 JICA 関西センターと情報共有をしており、同センターを窓口として具体的な意見交換を続けていただければ幸いである。

国際協力のトレンドは時代によって少しずつ変化する。人材育成は引き続き重点であるが、より他の ODA 事業との連動や、民間部門との協働が意識されている。前者については、今までも無償資金協力による博物館建設事業等との関係性は既にあったと思われるが、文化人類学の知見を総動員し、(紛争後等における) コミュニティの歴史や地域共有資源、ひいてはアイデンティティの保持の在り方といった目的を持つ ODA 事業などにより広い意味での連動ができればと考え、期待を表明したい (その際の出口は必ずしもハードの博物館だけではないと思料)。後者については、PFI 手法の開発やそれに伴う人材育成など、新しい知見を期待する。

最近になって顕著なもう一つのトレンドは、日本への理解を深める JICA 開発大学院連携である。現在 JICA は多くの国内大学と連携して途上国からの受け入れ留学生に対し日本の近代化の歴史等の講義などを始めている。総合研究大学院大学の長谷川学長は本件の JICA に対するアドバイザーでもあることから、今後の貴博物館における留学生受け入れ等に関し、ぜひ内部的な検討を進めていただきたい。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月末の時点で新型コロナウイルス感染症の予防策としてマスク着用、手洗いなどを館内外の関係者に周知し、意識を高めたことは迅速な対応であり評価できる。また、同年2月25日に館長を議長とする「新型コロナウイルス感染対策会議」を設置したことも、次々に状況が変化してゆくその後の展開を考えると適切な判断であった。

臨時休館、勤務体制の変更、オンラインでの会議の導入なども活動の根幹にかかわる課題であり、それがどのような感染防止にどのぐらい有効であったと判断するには現時点では時期尚早であるが、今後の検証に耐えるように記録を正確に残しておく必要がある。

また、コロナ禍のなかで館の今後の運営に関する議論も欠かすことはできないと思われる。その点についてもそのような議論の場のあり方を今後検討しておく必要があるだろう。

館の活動が制限されるなか、どのようなコンテンツを発信するかは、普段の蓄積が問われる重要な課題となった。さまざまな工夫を凝らされ、オンラインで発信されたことは高く評価できる。また、双方向的なこうした試みは、反応が直接的に確認できる貴重な機会である。ここでも記録は重要であり、今後のあるべきすがたをそこから探し出すことができる可能性を秘めている。

また教育普及に限らず研究においても、情報をオンラインでの公開はいままさに強く求められている。研究の集積をリポジトリとして整備し公開することは、この機会により一層加速されるべきであり、また、その基本を支える収蔵作品資料に関する画像情報、文字情報などを精度の高い情報として調べておくべきである。

展示もまた重要な所蔵データの対象であり、オンラインで公開することを考えたうえで展示するといういままでにない視点を加味して今後展示の可能性を探る必要がある。感染症対策のツールやルールも正確に映像として記録しておき、状況の変化に応じてそれが変化することも展示行為の一部として記録しておく必要がある。

今後「接触」という言葉をキーワードに文化人類学的な観点から資料をあらためて検証し、それを展示に活かすこともできるのではないかと思われる。

いまだに収束の見通しがたたないなか、苦労が絶えないと思われるが、個々人の健康状態を館内外のひとびとも含めて、お互いに気遣い、注意し、安全な対策を講じていくことがいまなお求められている。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：業務運営

館長のトップマネジメントは、柔軟で責任所在の明確な予算の運用の手法として近年安定的に運用されているものと評価できる。ただ、現在のコロナ禍にあって、さらに大胆な新たな博物館像の模索が求められているものとする。展示と研究を両輪として、博物館であると同時に大学院でもある貴館の独自の特性は、困難な状況下であればこそ、ますますその真価を発揮するものと期待される。そのとき、中長期的に、あるいは短期的に、柔軟に鋭敏にトップマネジメントが対話的に実施されることが肝要であろう。

施設メンテナンスについては、今般の異常気象を考慮するとき、空調施設の改修は、慎重な検討をしたうえで、時間を無駄にすることなく適切に計画し、実施されることが望まれる。しかし、それは膨大な予算をはじめ困難な課題をいくつも解決しなければならない案件である。

空調管理不全は、作品資料の保存という博物館運営の基本中の基本を揺るがせるばかりでなく、職員の健全な状態での勤務も危うくさせ健康管理の問題にも直結する。

いうならば研究機関でもあり博物館でもある貴館の基礎体力を向上させるために、定期的な空調改修は絶対欠かすことのできないものであり、そのための予算計画は、最新の情報の確保も含めて、十全の予算組みとトップマネジメントを柔軟に応用運用しつつベストの解答を模索する努力を怠ってはならないと思われる。

また建物ばかりでなく、周囲の庭や樹木などの外構部分にも、丁寧なメンテナンスが求められる。それは館全体の健全な管理運営を外見からまず強く印象づけるからである。そして、あるときにはメリハリをつけて、既存のサインや彫刻などの配置についても大胆に検討していくという計画も明確にしておくことが望ましい。

それは貴館ばかりでなく、万博記念公園全体にもよい影響をゆるやかに及ぼしていくことなると思われる。あるべき佇まいの探求。修景の可能性を拓くことにつながるはずである。それは遠回りであるようであり、じつは館の持続性を担保する近道である。多くのひとが館の存在をそれによってしっかりと認知するからである。

令和元年度 自己点検報告書

令和2年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 特別研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	2
3) 共同研究	3
4) 地域研究の推進	4
5) 外部資金の導入	5
6) 研究の成果公開	5
7) 大学・研究機関等との協力・連携	6
8) 国際研究統括室の活動	9
9) 手話言語学部門の活動	9
10) 今後の課題	10
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	10
2) 資料の保存	12
3) 大学等関連諸機関との共同利用	13
4) データベース化・共同利用体制の整備	13
5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	14
6) 研究アーカイブズ資料	14
7) 機関リポジトリ	15
8) 情報システム環境の整備	15
9) 今後の課題	15
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	16
2) 若手人材育成	17
3) 今後の課題	17
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	17
2) 広報活動	21
3) 産学連携活動	24
4) 今後の課題	24
6. 国際交流	
1) 海外の研究機関との協力関係	25
2) 国際協力・交流事業	29

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等	29
4) 国際博物館会議 (ICOM) 大会	31
5) 今後の課題	31
7. 新型コロナウイルス感染症への対応	
1) 館内の状況	32
2) 館外への対応	32
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	32
2) 財務の改善	33
3) 施設の整備・安全対策	33
4) 今後の課題	34

1. 概要

国立民族学博物館は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49(1974)年に創立され、昭和52(1977)年に開館した。令和元年度現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げ活動を展開している。

文化人類学分野の国際的中核研究拠点として、本館は令和元年度末時点で海外26大学・博物館、国内16大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を展開している。本年度には、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクト「特別研究」を3件、公募制・異分野融合に基づく共同研究を26件実施した。また、国際シンポジウム・ワークショップを31件開催している。これらの研究集会への参加者、及び外国人教員や客員教員、外来研究員など本館を活用する国内外の研究者は1,193人にのぼる。これら共同研究やシンポジウムの成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。本年度は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』を創刊したことが特筆される。

研究資料の国際的集積・発信センターとして、本館は、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会(ソースコミュニティ)との協働の作業に基づいて、人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成とその国際的共有化を目指すものである。

博物館機能を活かした大学や社会への貢献に関しては、展示をはじめとする多様なメディアを用いて最新の研究成果を発信している。本年3月には、次世代型電子ガイドと、それと連動した新ビデオトークシステムの開発を完了し、展示への展開を図った。特別展、企画展、巡回展等は、計11回開催した。また、館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業のほか、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に実施した。以上の博物館活動により、令和元年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館があったにもかかわらず、前年比35%増の約29万2,300人の観覧者を迎えた。

本年度9月には、ICOM(国際博物館会議)2019 京都大会が開催され、本館も「博物館とコミュニティ開発」の独自セッションを組織する一方、世界の民族学博物館・コレクションの国際委員会 ICME のオフ・サイトミーティングを本館において開催した。参加者から、本館の展示、保存科学の実践とそれに関連する国際的人材育成についてきわめて高い評価が寄せられ、博物館分野において本館が国際的に先導する位置にあることを改めて確認した。

グローバル化の急激な進展により、世界の諸地域の社会や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も生起している。さらに本年初頭からは新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大により、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上も散見される。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築きあげる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると認識している。

2. 研究活動

1) 特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多面的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

令和元年度は、前年度に立ち上がった「マイノリティと多民族共存」に関する研究プロジェクトにおいて、「Performing Arts and Conviviality」と題する国際シンポジウムを 3 月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期とし、次年度に開催することとした。また、平成 28 年度に策定したロードマップに沿って、「文化遺産とコミュニティ」をテーマとする研究プロジェクトを新たに 1 件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「アニメ『聖地』巡礼——サブカルチャー遺産の現在」を開催した。さらに、研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行を企画した。

2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な文化資源をもとに、国内外の大学・研究機関のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）をも包含したかたちで国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。令和元年度は、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベースの構築」、「民博所蔵「朝枝利男コレクション」のデータベースの構築——オセアニア資料を中心に」、「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」、「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築」、「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」の 5 つのデータベースの公開

をすすめ、標本資料 8,486 件 (267,201 レコード) の新たな文化資源情報を公開した。また、新規にデータベースを構築する「開発型プロジェクト」4 件(「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」「中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に」「海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に」)、既存のデータベースを発展させる「強化型プロジェクト」6 件(「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」「中南米地域の文化資料のフォーラム型情報データベースの構築」「民博所蔵『朝枝利男コレクション』のデータベースの構築—オセアニア資料を中心に」「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築」「時代玩具コレクションの公開プロジェクト」「マイクロネシア文化資料のフォーラム型データベースの構築—20 世紀前半収集資料を中心として」)、合計 10 件の研究プロジェクトを実施するとともに、開発型プロジェクト「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に」「海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に」の 3 件においては、それぞれ国際ワークショップをソースコミュニティの人びとや研究者を招いて本館で開催した。

さらに、本プロジェクトで得られた研究成果の国際発信を支援する国際発信プログラムとして、「フォーラム型情報ミュージアム資料集」を新たに 2 点刊行した。

3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業のひとつである。特に人文・社会科学においては、共同研究を通じ、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる(領域を拡張する)ことによって新しい研究成果を生みだすことが期待されている。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、館外委員 3 名、館内委員 7 名からなる共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズに応える体制を整えている。

現在、2 年半ないし 3 年半を研究期間とする共同研究を毎年 20~30 件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。令和元年度は、本館専任教員が代表を務める共同研究 7 件(うち新規 4 件)、館外の教員・研究者が代表を務める共同研究 14 件(うち新規 2 件)、若手研究者が代表を務める共同研究 5 件(うち新規 2 件)の合計 26 件の共同研究を組織した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベル向上に大きく貢献している。

また、共同利用委員会設置要項の見直しを行い、令和 2 年度以降の審査に向け、館外委員を 3 名から 4 名に増員し、館内委員を 7 名から 4 名に減員した(館内委員のうち 1 名は委員長で、従来どおり、可否同数のときを除き共同研究の審査には加わらないものとする)。このことにより、文化人類学・民族学および関連諸分野に関わる研究者コミュニティの意見を

審査結果にいつそう反映させる体制を構築した。

4) 地域研究の推進

国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、本館が中心拠点（「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」）または副中心拠点（「南アジア地域研究」）となって、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」を推進している。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学（中心拠点）、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。

このうち、「北東アジア地域研究」は、館内研究会を計6回実施した。研究会には、総合研究大学院大学の院生、本館外来研究員など、若手研究者も多く参加し、国外から発表者を招へいた回もある。また熊本県五木村において現地との合同シンポジウムを開催（32名参加）し、地域社会との連携を構築、強化することに成功し、現地メディアなどにも取り上げられた。そのほか「ヒトと動物の関係学会：2020年関西シンポジウム」の共催（29名参加）など外部の組織と連携した活動も行った。

「現代中東地域研究」は、展示を通じた研究成果の社会発信と国際的相互理解の促進を目的に、秋田大学拠点と協力しながらサウジアラビア現地社会と協働して、アラムコならびに片倉もとこ記念沙漠文化財団の協力の下、本館で企画展「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年——『みられる私』より『みる私』」（6月6日～9月10日、入館者数34,180人）ならびに横浜ユーラシア文化館（10月5日～12月22日、10,380人）で巡回展を開催した。また第35回日本中東学会年次大会（5月11・12日）の運営を行った。またオックスフォード大学中東研究所と共同で第3回目の国際シンポジウム“Neither Near nor Far: Encounters and Exchanges between Japan and the Middle East”（5月24・25日）を開催し、国際的な共同研究体制を継続的に構築するとともに、研究成果の国際発信に努めた。

「南アジア地域研究」は、拠点メンバーのなかから計11名の研究者を海外調査地に派遣し、個別の事例を比較検討するための現地調査を行った。また、具体的なテーマに絞った班別の研究会を計8回（計60名参加）、各班を統合した合同研究会を1回（龍谷大学大宮学舎、12月14・15日）、国際セミナーを2回実施し、本拠点独自の成果論文集の出版（令和2年度刊行予定）に向けて議論を深めるとともに問題意識の共有を図った。第52回南アジア研究集会（犬山国際ユースホステル、7月14・15日）および国際ファッション専門職大学シンポジウム「インド・ファッションの世界—素材から考える装い」（同名古屋キャンパス、7月13日）を共催した。平成28年度に発足させた「アジアにおける南アジア地域研究コンソーシアム」の第3回国際シンポジウムを国立シンガポール大学と共催し（シンガポール、11月22・23日）、4名の研究者を派遣して研究発表を行った。

5) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金を積極的に獲得するように働きかけており、令和元年度は、以下のような獲得状況になった。科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1件、新学術領域研究（研究領域提案型）1件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）1件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）2件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A)）1件、基盤研究（A）9件、基盤研究（B）10件、基盤研究（C）20件、若手研究(A)1件、若手研究（B）4件、若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）1件、若手研究6件、挑戦的研究（開拓）1件、挑戦的研究（萌芽）3件、研究活動スタート支援3件、研究成果公開促進費8件、特別研究員奨励費6件、計72件（うち新規23件）で210,800千円（直接経費、うち新規58,500千円）（国際共同研究加速基金のうち国際共同研究強化を除く）を受け入れた。なお、令和元年度は、科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催するとともに、研究部長等による申請書の添削などを実施した結果、本館教員の新規分の採択率は53.7%となった。

受託研究／受託事業は、文化庁等から3件で計20,458千円、補助金等は日本財団から1件で37,150千円、寄附金は順益台湾原住民博物館等から8件で計8,240千円を受け入れた。

6) 研究の成果公開

本館では、研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、館長リーダーシップ経費において「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①本館におけるシンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、④外国語で執筆した論文等の校閲の4カテゴリーがあり、館内募集している。

①本館におけるシンポジウムと②研究フォーラムについては、令和元年度に計4件が実施された。研究者及び一般参加者計481名が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③国際研究集会への派遣については、5名を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他にも、国際フォーラム「地域文化を活用するー地域振興、地域活性に果たす役割」、世界博物館学ワークショップ「刷新——展示における挑戦とイノベーション」などを実施し、上記4件を含め、国際的な研究集会を計31件開催し、合わせて2,487名の参加者を国内外から得た。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、現代的な課題をテーマとする学術講演会を開催している。令和元年度は、11月に東京で「アニメ『聖地』巡礼——サブカルチャー遺産の現在」（日本経済新聞社と共催）を開催し、340名の参加があった。なお、2月に大阪及び東京（サテライト会場）で開催を予定していた学術講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となった。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』4点（44巻1号～4号）、『民博通信 Online』1点（No. 1 通巻165号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』2点（101、102号）、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』2点（149、150号）、本館助成の外部出版として『ケ

アが生まれる場——他者とともに生きる社会のために』など3点を刊行した。また、国際的な編集体制のもとで、人類学や文化遺産、ミュージアム、アートに関する研究を対象とする国際的な査読付き英文ジャーナル『TRAJECTORIA』創刊号を刊行した。民族誌映画をはじめ、音響作品、静止画、動画、アニメーション等の掲載を可能にした本ジャーナルは、研究対象社会との共創的研究に道をひらくなど、テキスト主体の学術誌では実現しにくい研究プロジェクトに関する新たな議論の場を提供する新しい試みであり、異分野の融合や新分野の創出に積極的に取り組んでいる。

文化庁より『日本ペルー交流年における文化遺産保護に係るシンポジウム等実施委託業務』を受託し、日本人研究者による考古学調査60年の歩み、ならびに現在進行中の先端的研究と文化遺産保護プロジェクトに関わる国際シンポジウムをペルー（リマ市文化省、カハマルカ市文化省支局、ナスカ市アントニーニ博物館 計3件）、日本（東京文化財研究所 計1件）両国で主催し、計622名の参加を得た。また同趣旨の展示をペルー北高地カハマルカ市文化省支局において主催し、6カ月間でおおよそ5万2,000人が入場した。さらに同じ文化庁受託事業として、民族学・社会人類学分野の日本人研究者の軌跡と今後の展望を扱った国際シンポジウムを南高地クスコ市クスコ歴史博物館において主催し、130名の参加者があった。

7) 大学・研究機関等との協力・連携

海外の学術交流に関しては、インドネシア・国立考古学研究センター（令和元年6月10日）、ウズベキスタン共和国科学アカデミー・ヤフヨ・グロモフ考古学研究所（令和元年9月19日）、バングラデシュ農業大学（令和元年11月3日）、ケニア国立博物館群（令和元年11月7日）及びタイ・カセサート大学林学部（令和元年11月22日）と新たに学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、台湾・国立台北芸術大学、中国・浙江大学人類学研究所・図書館、米国・北アリゾナ博物館（アリゾナ州 フラッグスタッフ）との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。令和元年度は、これらを含む17カ国・地域26機関との学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。今年度の活動内容については、本報告書（6.「国際交流」、1）「海外の研究機関との協力関係」）に掲載している。

国内の学術交流に関しては、大阪府（令和元年8月28日）、一般社団法人東洋音楽学会（令和元年11月3日）、神奈川大学日本常民文化研究所（令和2年3月26日）と学術交流に関する協定を新たに締結し、令和元年度はこの3件を含む16件の学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリスト及びウェブサイトで、当館の行事予定を月に1、2回（通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回）告知している。

学術交流協定一覧(海外)

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
国立サン・マルコス大学(ペルー)	2005年6月14日	考古学分野における共同調査の遂行、ならびにそれに基づく学術交流の促進
順益台湾原住民博物館(台湾)	2006年7月1日	共同研究、博物館展示協力など。
国立民俗博物館(韓国)	2007年7月11日	研究者交流、共同研究、研究集会の実施、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
内蒙古大学(中国)	2008年9月22日	教職員・研究者の交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示品の展覧及び教育分野における協力活動、学術研究資料、学術情報及び公開出版物についての交換と相互利用の展開など。
国立台北芸術大学(台湾)	2009年5月15日	相互の学術交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
エジンバラ大学(米国)	2010年5月17日	学術交流ならびに共同的な研究事業の促進など。
ロシア民族学博物館(ロシア)	2010年12月3日	博物館学、調査研究、文化財保護の各分野における協力と相互支援の促進など。
ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館(クストカメラ)(ロシア)	2011年10月21日	学術・文化の両分野における相互交流および協力関係の発展など。
生態学生物資源研究所(ベトナム)	2012年3月22日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
アシウィ・アワン博物館・遺産センター(米国)	2012年6月3日	学術協力、共同研究のプロジェクトの展開、博物館資料の展覧および教育分野における協力活動など。
フィリピン国立博物館(フィリピン)	2012年7月18日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
中国社会科学院民族学・人類学研究所(中国)	2012年8月28日	学術交流ならびに研究プロジェクトや研究資料、学術情報及び公開出版物の交換と相互利用の展開など。
北アリゾナ博物館(米国)	2014年7月4日	学術交流・研究の強化・発展。
国立台湾歴史博物館(台湾)	2015年10月17日	共同研究、博物館展示協力など。
ヴァンダービルト大学(米国)	2016年1月15日	国際共同研究、国際シンポジウムの開催など。
浙江大学人類研究所・図書館(中国)	2016年4月19日	資料の寄贈、人材交流、共同研究など。
ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)(カナダ)	2017年3月9日	研究交流、人材交流、データベース構築の協力など。
イラン国立博物館(イラン)	2017年11月8日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。
客家委員会客家文化発展センター、交通大学客家文化学院(台湾)	2017年12月16日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。
国立博物館機構(ザンビア)	2018年8月12日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情

		報交換など。
国立考古学研究センター(インドネシア)	2019年6月10日	インドネシア国内での国際共同調査の実施、および研究成果の共有。
ウズベキスタン共和国科学アカデミー ヤフヨ・グロモフ考古学研究所(ウズベキスタン)	2019年9月19日	国際共同発掘調査・研究、研究者交流、考古学に関する資料や情報の交換等、研究者・学芸員などの人材交流。
バングラデシュ農業大学(バングラデシュ)	2019年11月3日	相互理解、相互利益及び協力関係の原則に基づいた学術研究及び学術交流の強化・促進。
ケニア国立博物館群(ケニア)	2019年11月7日	共同調査プロジェクトの実施、講演会、シンポジウム、共同展示の実施、調査に関わる情報と資料の交換、文化ならびに博物館学に関する交流プログラムの振興、研究スタッフの交流に関する協力。
カセサート大学林学部(タイ)	2019年11月22日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換。

学術交流協定一覧(国内)

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
日本文化人類学会	平成20年2月27日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用の促進。人類社会における学術の発展と普及への寄与。
金沢大学	平成26年3月23日	両機関間の連携・協力の実績を基盤に、緊密かつ組織的な体制強化。
立命館大学	平成26年4月10日	食に関する学術研究、連携協力。
大阪工業大学	平成27年3月23日	情報メディア・デジタルコンテンツに関する学術研究、連携協力。
株式会社海遊館	平成27年11月19日	産学連携の推進、学術研究の振興、研究成果による社会貢献、連携協力。
東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所	平成27年11月25日	世界諸地域の言語と文化に関する学術研究、連携協力。
神戸大学大学院人文学研究科	平成28年7月15日	研究教育のための学術交流。
大妻女子大学	平成29年6月20日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
山形大学	平成30年2月16日	学術研究、教育及び社会の発展に貢献。
大阪大学	平成30年3月17日	学術研究、教育、社会貢献及びその他諸活動の発展への寄与。
京都造形芸術大学	平成30年3月19日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
一般社団法人文化財保存修復学会	平成30年11月19日	文化財の保存に関わる科学・技術の発展と普及。
日本展示学会	平成30年11月26日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
大阪府	令和元年8月28日	手話言語学の分野において、相互に連携の強化を図り、双方の発展と充実に寄与。

一般社団法人東洋音楽学会	令和元年 11 月 3 日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用を促進し、もって音楽文化の持続可能な発展と、音楽文化研究の深化に寄与。
神奈川大学日本常民文化研究所	令和2年3月 26 日	両機関が行う研究活動全般における学術交流・協力を推進し、相互の研究の一層の進展と日本の文化人類学・民俗学等の発展に資する。

8) 国際研究統括室の活動

新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成 29 年 4 月に設置した。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる令和元年度の活動については、前項に記したとおりである。

外国人研究員（客員）制度については、平成 28 年度末に全面改訂した、招へいに係る新制度に基づき、公募を実施し、これまで外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の共同利用型プロジェクトと連携させるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制に改めた。なお、外国人研究員に対しては、本館の各種手続き案内や生活情報提供のため、電子版『Guide for Visitors』を作成し、本館ウェブサイト上に掲載している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、令和元年度末現在の民博フェローズは 92 カ国・地域、1,110 件にのぼる。

9) 手話言語学部門の活動

公開講演会「手話研究と手話教育——ろう者の役割・聴者の役割」（令和元年 8 月 4 日）を行い、海外の最新の研究成果に基づく講演・ディスカッションを行った。

国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2019/SSLL2019 年」（令和元年 12 月 6 日・7 日）を開催し、言語学の最新動向の報告及び議論の場を提供した。

また、将来の学术界における通訳ニーズに対応するための基盤づくりとして、大阪大学全学教育「手話の世界と世界の手話言語☆入門」2019 年度（令和元年 10 月～令和 2 年 1 月）へ講師を派遣し、手話言語学の授業及び講演を実施した。

学術手話通訳研修事業においては、学術手話通訳の習得・レベルアップを目的とする「国立民族学博物館学術手話通訳研修事業」（令和元年 6 月～令和 2 年 3 月）を実施した。

また、手話言語学や国内の言語学関連を中心とした以下の講座を開講した。

○手話通訳者のための「みんぱくで手話言語学を学ぼう！」2019

開催日：令和元年 8 月 25 日（日）、9 月 15 日（日）、10 月 6 日（日）、11 月 10 日（日）、12 月 22 日（日）、令和 2 年 1 月 26 日（日）

※当講座は大阪府手話通訳者確保事業の養成講座講師研修の指定講座。

場 所：国立民族学博物館・第 5 セミナー室

○「みんぱくで手話通訳士を目指そう！2019」

開催日：令和元年8月10日（土）、8月11日（日・祝）、8月12日（月・振休）

場 所：国立民族学博物館・第2・第3・第7セミナー室

○「みんぱくで手話通訳士を目指そう！2019」【昼の部】

開催日：〔第1クール〕令和元年7月23日（火）、8月6日（火）、8月20日（火）、9月10日（火）、9月17日（火）

〔第2クール〕令和元年10月15日（火）、11月5日（火）、11月19日（火）、12月3日（火）、12月17日（火）

場 所：国立民族学博物館・第3セミナー室

○「みんぱくで手話通訳士を目指そう！2019」【夜の部】

開催日：令和元年7月23日（火）、8月6日（火）、9月10日（火）、10月1日（火）、11月5日（火）、12月17日（火）

場 所：アットビジネスセンター大阪梅田（西梅田MIDビル）908号室

10) 今後の課題

第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱である特別研究「現代文明と人類の未来——環境・文化・人間」ならびに国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施する「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題である。特に、特別研究では第四期中期目標・中期計画に向けて本館の研究の柱となる次のプロジェクトを検討すること、「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、構築したデータベースの教育への活用とデータベース間の連携が課題となる。

また、本館が中心拠点となって推進している3つの人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」は第三期中期目標・中期計画期間で終了する予定であり、今後、第四期中期目標・中期計画期間に向けてこれらの地域研究をどのように発展的に展開していくかを検討する必要がある。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、調査収集、資

料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館あるいは関連機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について「情報プロジェクト」を制度化し実施している。

令和元年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約34万5千点、映像音響資料が約7万点、図書資料が約68万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、令和元年度は283件の問い合わせに対応した。

令和元年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ24件1,599点、館内の標本資料熟覧点数は延べ1,749点である。うち、大学生の卒業論文、大学院生の博士論文等研究に係る資料熟覧12件195点、展示や貸付等に係る熟覧としてアイヌやビーズ等に関係する資料10件615点の熟覧があった。その他、11機関へ594点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が63件664点（うち、大学等研究機関へは4件10点）、撮影が27件1,297点（うち、大学等研究機関へは5件215点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が153件6,004点（うち、大学等研究機関へは47件218点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が8件12点、文献複写の受付が4,211件（うち大学等研究機関から2,882件）、現物貸借の受付が496件（うち大学等研究機関から442件）あり、図書室の開室日数は283日、入室者数は10,072名、図書貸出冊数は12,516冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを6件実施した。標本資料は、日本、メキシコ、大韓民国、アイヌの資料を64点収集した。また、日本、モンゴル、ケニア等諸地域の生活資料、メキシコ、タイやアイヌの工芸品等105点を寄贈受入した。厳選した資料の収集ならびに貴重な資料の寄贈受入を組み合わせることにより、資料の充実を図った。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において、昨年度取材を行った映像資料から『アジェンダ エチオピア北部地域社会の女性のお祭り』、展示資料に関連した映像資料から『オアシス都市の暮らし：ウズベキスタン・サマンカンドの食文化』、1980年末から88年に現地で撮影された映像素材から『仮面の王国・マンコン 王の祭り——カメルーン高地』の3本のみんぱく映像民族誌を制作した。なお、制作に際しては、必要に応じて館内関係者と意見交換を実施し、制作する映像資料の質の向上を図った。

その他、情報プロジェクトとは別に、本館の共同利用基盤の整備・強化を目的として計画

的に映像を制作する情報計画事業を実施している。本年度の実施内容については、ビデオテープを2本、研究公演の記録映像を3本、特別展・企画展・コレクション展示について360度の全周画像を結合させたパノラマムービーを4本制作した。

また、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、及びその関連分野の発展のために、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように広く共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け、平成29年度より館外の委員を主体とする国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置し、本館の資料収集のあり方にかかる基本方針を策定した。その一環として、アカデミックコミュニティとの連携を試行するために「日本の文化展示場における視覚障害者向け案内パック」製作事業を開始した。平成30年度には、一般社団法人文化財保存修復学会及び日本展示学会と包括協定を締結し両学会の協力のもと、パック用の資料の収集を実施した。本年度は、引き続き、両学会の協力のもとで「日本の文化展示場における視覚障害者案内キット」を制作し、運用を開始した。さらに、平成30年度に本委員会で策定した研究資料集積の基本方針に基づき、具体的な運用体制として、文化資源計画事業（テーマ別収集、個別収集）を整備した。

平成29・30年度の台風により屋外に展示してあるトーテムポールの両翼が破損したため、新たなトーテムポールを製作することとなった。製作にあたってはクラウドファンディングを利用した。平成30年度に、カナダ・バンクーバー島の先住民族クワクワカクウのアーティスト、ビル・ヘンダーソン氏に製作を依頼し、令和2年2月に完成した。3月に日本へ向けて発送され、6月の建立を予定している。

2) 資料の保存

本館では、文化資源計画事業として「有形文化資源の保存・管理システム構築」を進めている。具体的には、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点に分け、事業を実施している。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、「特別収蔵庫F（衣類）における資料再配架に係る試行作業」「第3収蔵庫におけるkachina人形、土人形の資料再配架、ガラス絵資料の配架作業」を実施した。今後も引き続き狭隘化対策を継続する。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH値など）をデータベースにまとめた。

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析が可能な非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため「共同利用型科学分析室」を設置している。本年度は、12件（外部機関11件、本館内1件）の利用があつ

た。

映像音響資料については、資料の保存及び利用を目的に、再生が困難になった媒体を視聴可能な媒体へ変換している。平成 28 年度の検討結果に基づき、本年度は DVCPR0 テープ 832 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。これまでに DVCPR0 テープ約 6,000 本のうち 2,297 本について媒体変換が完了している。また、EC フィルム 266 本のデジタル化を行った。さらに、本館制作番組のフィルムの画ネガ 53 本、音ネガ 44 本、シネテープ 136 本、本館制作番組以外のフィルム 352 本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から 45 年、開館から 42 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 カ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26・27 年度）、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度～平成 29 年度）、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業（平成 28 年度～平成 30 年度）に加え、大阪府北部地震からの復旧作業にともなう標本資料の配架見直し、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫、第 5 収蔵庫、第 6 収蔵庫及び第 7 収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの他、収蔵庫エリアの配管老朽化による漏水等が発生しており、設備面の更新作業は依然として不十分な状況にあるため、インフラ整備への早急な対応が求められる。

3) 大学等関連諸機関との共同利用

国立民族学博物館は、「公募型メディア展示」事業として、本館が開発した情報メディアを用いて、国内の大学博物館等における新たな展示手法の開発を支援するため、対象となる企画を公募した。その結果、金沢美術工芸大学の「美術工芸研究所ギャラリーにおける平成の百工比照コレクションデータベースの公開プロジェクト」を採択し、データベースの制作とその展示手法の開発を支援した。

本データベースを展示に活用することにより、伝統工芸文化の継承を担う立場である学生たちの工芸教育に資する「開架閲覧型収蔵展示」をさらに強化するとともに資料の保存と活用を両立させた展示が実現できた。

4) データベース化・共同利用体制の整備

佐々木高明氏がフィールドワークで撮影した写真資料のうち、特に焼畑に関する記録写真を収録し、日本の焼畑研究の第一人者である佐々木氏の足跡をたどるとともに、焼畑の作業工程を中心に焼畑の世界を示すものとして作成された「焼畑の世界 佐々木高明のまなざし」を館内公開したのに続き、令和元年 5 月に館外への一般公開を行った。

また、金沢市と金沢美術工芸大学が加賀藩の文化奨励政策の象徴的存在である「百工比照」の現代版として制作した「平成の百工比照」を検索できる「平成の百工比照コレクションデータベース」を作成し、令和元年 5 月に館外への一般公開を行った。

さらに、情報プロジェクトの情報化分野において、平成 27 年度から 30 年度に実施され

た共同研究『チベット仏教古派及びボン教の護符に関する記述研究』の結果を、種々のレファランス情報及び写真とともに「チベット宗教図像(白描画)データベース」として整備し、一般公開に向けて館内での公開を行った。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 12 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんなく映像民族誌 DVD」(第 34 集～第 37 集)を作成し、593 の機関等に配付した。「みんなく映像民族誌 DVD」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。

5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

令和元年度の新規受入図書は 4,257 冊で、蔵書冊数は 682,179 冊となった。一般利用登録者数は 232 名で、その館外貸出冊数は 1,465 冊であり、広く利用されていることがわかる。さらに平成 30 年 11 月からは、図書室休室日に博物館 1 階案内所で図書を返却できるサービスを開始し、一般利用者の利便性を向上させている。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修、JICA 委託事業「博物館とコミュニティ開発」、若手研究者奨励セミナー及び大阪大学学生に向けた「みんなくディスカバリーツアー」において、施設概要と利用方法の案内を実施した。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT(全国規模の総合目録データベース)への登録作業を推進している。令和元年度はマイクロ資料については、図書 2,607 件、新聞雑誌 2 タイトル(141 件)の遡及入力を行った。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関との相互利用による図書貸出受付は 496 件、文献複写受付 1,295 件にのぼり、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業として、書庫・探究ひろばの約 22 万冊の蔵書点検を行った。

購読雑誌について、教員への希望調査に基づき継続図書を削減した経費から新規に 3 タイトルの購読を決定した。

6) 研究アーカイブズ資料

アーカイブズ文書資料の特殊性に鑑み、複写にあたっては申請者の研究内容との関連性等を総合的に判断した上で許可することや、複写の申請は原則として来館時に限ること等を明記することなど、利用方法について再検討を行い、規程改正の準備を進めた。また、近年国外からの来館者の利用申請が増加傾向にあることを踏まえ、利用申請書の英語版作成のための翻訳案検討を行った。

令和元年度は、「西北ネパール学術探検隊 1958 年データカードアーカイブ」、「木内信敬アーカイブ」、「石毛直道アーカイブ」の 3 件の目録を新たに公開した。

また、朝山新一アーカイブについては、当館に同分野の研究者がいないこと、またアンケート回答などの個人情報が含まれていることから、利用に供することができていなかった。令和元年度に日本性教育協会から利用希望があり、同協会と協議を重ねた結果、本館から同協会へ事実上、移管する(手続き上は本館から権利者へ返却し、権利者から同協会

へ寄贈する) ことの合意を得た。これにより、これまで約 27 年間、利用されることになかった同アーカイブが活用されることが見込まれる。

令和元年度は、その他に吉田集而アーカイブの目録作成に着手し、平成 30 年度に精査プロジェクトとして承認された「稲田昔話コレクション (仮称)」の整理作業を開始した。

令和元年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブズは 22 件である。そのなかには、本館初代館長である梅棹忠夫が残した本館創立期の記録も含まれており、多数の研究者やマスメディア関係者に広く利用されている。本年度の利用の実績は、すべてのアーカイブズを合計すると、閲覧・視聴が 71 件、特別利用が 13 件、事業利用が 10 件であった。

7) 機関リポジトリ

「みんなくりポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、10 年が経過した。令和元年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』、『民博通信』の登録を行った。また、今年度新しく刊行された電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の登録を開始した。

今年度新たに登録したコンテンツは 169 件で、令和元年度末のコンテンツ登録数は 4,934 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 540,384 件に達している。

8) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

令和 2 年 3 月に館内ネットワークシステムのリプレースを行った。リプレースに際しては、セキュリティの強化に重点をおき、Firewall の基本機能に加えて、IPS、アンチウイルス、URL フィルタリング、未知のマルウェア対策及びアプリケーション識別機能を搭載した、次世代 Firewall を導入した。

展示場情報システムネットワーク設備としては、平成 30 年度に作成した展示場の無線アクセスポイント設置設計に基づき、本館展示場内に 36 台の無線アクセスポイントを設置し、次世代電子ガイドシステムのコンテンツを円滑に配信できる通信環境を整備した。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレースに向け、昨年度開発した検索エンジンを中核に据えたバックエンドシステムを使用し、複数のデータベース共通で使える検索画面、一覧画面、詳細画面等のフロントエンドシステムを開発した。さらに、昨年度構築した本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんなく活動情報データベース」について、項目の修正等、調整を行った。

9) 今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命であるのみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀

全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万 5 千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料は約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっており、今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、約 3,000 本の民博制作番組以外のフィルム及び約 700 本の民博制作番組のフィルムが収蔵されている。これらのフィルムの中には、制作から 40 年近く経つものが多い。そのため、温湿度管理されている収蔵庫に保存をしているものの、多くのフィルムで経年による劣化が進んでいる。これを受け今年度は長期保存に関する資料の保存処理として、フィルムの巻き直しやフィルムの酢酸除去処理のテストを行ったが、期待する結果にはならなかった。今回の結果を踏まえ、今後も保存対策の計画を作成する必要がある。

また今後、本館の所蔵資料の共同利用性を高めるための具体的な方策について、研究資料共同利用委員会ですらに議論を深め、本年度に整備した標本資料収集の運用体制を実施しながら見直していくとともに、引き続き、映像音響資料の収集、制作の運用体制を整備していく必要がある。

4. 教育・人材育成

1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化化学専攻及び比較文化化学専攻では、令和元年度に課程博士 3 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 72 名、論文博士 32 名にのぼる。最初の学位授与以降、過去 29 年間の学位取得者総数が 100 名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえよう。

令和元年度の入学者は、地域文化化学専攻が 3 名、比較文化化学専攻が 2 名である。令和元年度はディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを公表し、教育体制のさらなる充実に取り組んだ。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、の 3 大学院 4 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

本館自体は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、

一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。令和元年度は、国立大学から3名、私立大学から1名の学生を受け入れた。

2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成29年度からは、研究部改組に伴い、新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に本プログラムを担当する体制を整えた。令和元年度は超域フィールド科学研究部が担当し、「ゆらぐマジョリティ/マイノリティ」というテーマが設定され、国公立大学の大学院生を含む若手研究者8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室、展示場などの施設見学や、アイヌのカムイノミ(神への祈り)見学を実施した。

また、本館では若手研究者育成の一環として、機関研究員を採用するとともに、外来研究員を受け入れている。令和元年度は4名の機関研究員を採用し、16カ国・地域から29名の外国籍研究者を含む、96名の外来研究員(うち45歳以下の若手研究者66名)を受け入れた。

3) 今後の課題

大学院教育に関しては、両専攻ともに平成30年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制を整えて発信していく必要がある。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための学生支援事業をより充実させる必要がある。また、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用する際の特典をより具体的に示す必要がある。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を研究の進展に応じて不断に更新する方針を継続することに加え、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を多元的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化、メディア展示の構築を行った。

展示場サインのユニバーサル化としては、触知案内版の改修、本館展示解説パネルの多言語化を行った。一方、メディア展示の構築に関しては、オセアニア、アメリカ、西アジア、東南アジア、朝鮮の展示を更新したほか、音楽、言語の展示設計を行った。また、言語展示

システムの更新に向けて、システムのプロトタイプを開発した。さらに、日本の文化展示場において、視覚障害者案内キットを作成し、運用を開始した。

展示情報の多言語化の一環として、現在ビデオテークシステムで公開している 814 番組の中から 135 番組について 9 言語に対応した。さらに、現在公開中の電子ガイドコンテンツ 328 番組のうち、301 番組の英語字幕データを作成した。これらをもとに来年度から本格的に電子的な展示情報の多言語化を進め、外国人観覧者への情報発信力を高める。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、「子ども／おもちゃの博覧会」、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」の 2 企画を実施した。

「子ども／おもちゃの博覧会」(平成 31 年 3 月 21 日～5 月 28 日)は、江戸時代から戦後のさまざまな玩具を通じ、子どもや子どもをめぐる社会の変遷とその意味を探る構成の展示で、37,377 名の入館者があった。

また、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」(令和元年 8 月 29 日～11 月 26 日)は奇妙で怪しい、不気味だけどかわいいというコンセプトのもと、世界の霊獣・幻獣・怪獣を展示し、現代のアーティスト・漫画家・ゲームデザイナーたちによるクリーチャー制作も紹介した。妖怪やモンスターの源泉にある想像と創造の力を探る本特別展は、78,682 名という近年にない入館者数となった。この特別展の図録は第 61 回全国カタログ展の経済産業省商務情報政策局長賞を受賞し、ポスターやちらしデザインにおいても、日本タイポグラフィ年鑑 2020 の審査委員賞や入選をはたした。

なお、「先住民の宝」(令和 2 年 3 月 19 日～6 月 2 日)を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度内の開催を見送った。

企画展としては、「旅する楽器——南アジア、弦の響き」(平成 31 年 2 月 21 日～5 月 7 日)、「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私」」(令和元年 6 月 6 日～9 月 10 日)、「アルテ・ポプラー——メキシコの造形表現のいま」(令和元年 10 月 10 日～12 月 24 日)を開催した。

コレクション展示「朝枝利男の見たガラパゴス——1930 年代の博物学調査と展示」(令和 2 年 1 月 16 日～3 月 24 日)の開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2 月 28 日より臨時休館としたため、2 月 27 日までの開催となった。巡回展は、「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私」」(令和元年 10 月 5 日～12 月 22 日)を横浜文化ユーラシア文化館にて、「子ども／おもちゃの博覧会」(令和元年 10 月 12 日～11 月 24 日)を埼玉県立歴史と民俗の博物館にて開催した。

共催展示として、国立科学博物館と共同企画展「ビーズ——自然をつなぐ、世界をつなぐ」(平成 31 年 4 月 9 日～6 月 16 日)を国立科学博物館にて開催し、201,120 名の入館者があった。また、「国立民族学博物館コレクション 世界のかわいい衣装」を阪急うめだ本店と千里文化財団とで、阪急うめだ本店 9 階(令和元年 11 月 13 日～11 月 25 日)にて開催した。

大学・研究機関等における成果や取組を文部科学省情報ひろばで紹介する企画展示に応

募し、採択されて「武器をアートにーモザンビークにおける平和構築」展（令和2年1月7日～2月10日）を実施した。本展示を通じて、大学共同利用機関の活動が国際社会の平和構築にまで貢献しうることを広く社会に示すとともに、多くの人びとに本館の研究活動と文化人類学・民族学の重要性を周知する機会となった。

研究成果の公開として、9月に京都で開催された「第25回 ICOM（国際博物館会議）京都大会2019」の展示ブースに出展し、世界141の国と地域から3,000人を超える博物館の専門家に対し、次世代電子ガイドシステム、モバイル型視覚・聴覚障害者対応型展示案内システム、トラベリングディスプレイシステム（可搬型展示台）及び可搬型ビデオテークシステム等を紹介した（ブース見学者約1,000名）。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを25回実施したほか、遠足や校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介した。

(1) 社会連携事業検討ワーキング

平成30年度に立ち上げた「社会連携事業検討ワーキング」において、今年度はアウトリーチ用プログラムとして、「だれのぼうし？どんなぼうし？」、「ドムドム！タイの香り体験」、「ハンティの文様の世界——フェルトのコースターづくり」の3件の企画を立案し、館内試行を行った。このうち、「だれのぼうし？どんなぼうし？」、「ドムドム！タイの香り体験」の2件については、館内試行の結果を踏まえ、内容の一部をアウトリーチ用に変更したうえで、館外においても試行した。アウトリーチ用プログラムの開発は、対象者やプログラムの内容、実施方法など、調整や検討に時間を要することから、本館の社会連携事業において課題となっていたものである。今年度の試行結果をもとにプログラム内容をブラッシュアップし、来年度以降の実施に備えた。また、ワークシートの充実に向けた検討を行い、既存のワークシートを発展的に見直し、新たな形態のワークシートを作成した。来年度に館内配布のうえアンケートを実施し、さらなる改良を行う予定である。この他、連携協定締結校である大阪大学の学生向けに、日本と世界の民族文化の多様性と共通性を学び、文化の展示と表象をめぐる諸問題について考える機会を提供することを目的として、全学生を対象としたスタディ・ツアー「みんぱくディスカバリーツアー」及び、留学生を対象とした「留学生向けみんぱくディスカバリーツアー」のプログラムを策定し、大阪大学と協同で実施した。さらに、子ども向けの観覧用パンフレットの改訂や近隣図書館との連携に向けた検討を開始した。これらの活動には、昨年度本館に新たに配置された人文知コミュニケーターが積極的に関わった。

(2) ワークシートの開発

全展示場の新構築完了に伴う新しい展示場に対応するワークシートとして開発を進めてきたプロトタイプ及び既存のワークシートを発展的に見直し、利用者の視点に立った使い易さと能動的な学びを促進するため、新たにアクティビティ型ワークシートを作成した。団体や個人で訪れた小中学生が、限られた活動時間内で主体的に学び、展示内容を学習段階に

合わせて活用できるよう、民博でのモノの見方(視点)、過ごし方などを幅広く提案する役割を持つツールとして、来館者が各自の興味関心にあわせて選択できる10種のアクティビティを集約したものであり、来年度に団体見学で来館する学校に協力を依頼し試行するとともに、内容やデザインの調整を行う予定である。

(3) 貸出用学習キット「みんぱく」

貸出用学習キット「みんぱく」は、170(前年度比111%)の教育機関に対して209回(前年度比102%)提供し、22,829名に利用された。年間の利用件数は前年度を上回り、高等学校、大学の利用件数が増加した。2月末から3月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国の小・中・高校が臨時休校となったことから、同期間の予約は全てキャンセルになった。

今年度は、昨年度の大阪府北部地震の影響で完成が遅れていたエチオピア北部・アムハラの人びとの暮らしにまつわるものを集めた「エチオピアをまとう」と、エチオピアのもてなしの文化を紹介する「エチオピアのコーヒーセレモニー」の2種類のパックを完成させ、10月から貸出を開始したほか、2年計画で改訂を進めていたアイヌの文化を紹介するパック「アイヌ文化にであう」を完成させた。

他の取り組みとしては、みんぱくの内容物である「フィールドアルバム」について、文部科学省が進めている学校におけるICT環境整備による授業形態の多様化に対応するため、写真をデジタル化し、記録媒体に保存したものを併せて貸し出すことについて検討を行い、データのコピー・乱用等、懸念される事項についての対策を講じたうえで、デジタル化することを決定した。また、利用者アンケートをもとに「あるくウメサオタダオ展」の内容物を軽量化した。

(4) ボランティア支援

本館では、ボランティア活動を行う団体「みんぱくミュージアムパートナーズ(MMP)」の活動を支援している。170名を超えるメンバーの自己研鑽及び生涯学習のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会(3回)、本館の聴覚障害をもつ職員による手話講座(12回)、本館の教員による研修「来館者のニーズに応えるためのMMPステップアップ講座」(5回)を行った。さらに、新規メンバー25名に対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修(全5回)を実施し、そのうち1回は外部講師を招き、既存メンバーも対象とした研修を行った。

以上の支援により、MMPは、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」(87人に対し16回実施)、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」(16回実施、1,292名参加)、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ(点字体験ワークショップ(11回)、その他のワークショップ(19回))を実施するとともに、特別展「子ども／おもちゃの博覧会」の体験コーナーにおいては、約9,000人の観覧者のプログラム体験をサポートした。また、「わくわく体験 in みんぱく」の追加プログラムの策定や「視覚障害者案内」の展示エリアの拡大及び既存の案内プログラムの改訂等を本館と協同でおこなった。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、本館の外での活動にも積極的に取り組んでおり(ワークショッ

プ5回)、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

(5) アウトリーチへの取り組み

国立淡路青少年交流の家で開催された「ミュージアムキッズ！全国フェア」及び近隣の商業施設エキスポシティ内に設置されている「EXPOCITY Lab.」において、社会連携事業検討ワーキングが開発したアウトリーチ用プログラムを実践した。国立淡路青少年交流の家においては、ワークショップ「つくって かぶって みんなく・ぼうし工房」を実施し、311名の参加があった。また、EXPOCITY Lab.においては、出張みんなく「ドムドム！タイの香り体験とヤードムづくり」をエキスポシティとの協同で実施し、20名の参加があった。

【入館者数】※ 巡回展等を除く

令和元年度の入館者数は292,315名（前年度比35%増）であった。2月28日から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休館を行ったが、前年度を大きく上回る結果となった。主な要因としては、令和元年8月29日から11月26日の間で開催された特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」が、展示、テーマ、構成、内容の点で市民の興味を引きつけるものであったことが挙げられる。

また、学校教員を対象にしたガイダンスを継続的に行ってきた結果として、学校教育団体のどの層でも昨年度より利用団体数・利用者数が増加している。

【高校生の観覧料無料化】

次世代を担う高校生の文化人類学・民族学への興味を深める機会を拡大し、国際理解教育の充実に貢献するために、2019年6月6日から高校生の観覧料を無料とした。年度途中からの実施ではあったが、高校生の団体見学件数は前年度から25%程度増加した。

2) 広報活動

【地域に根ざした広報活動】

大型複合施設エキスポシティ内にある吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で1カ月間（9月2日～9月30日）、「みんなくフェア」を開催した。標本を模した制作物や手に取れる仮面（複製品）を展示するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数25,947名）。

北大阪8市3町の美術館・博物館計57館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に会場を提供するとともに、本館のブースを出した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2019に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪・梅田のグランフロント大阪で、

一般財団法人ナレッジキャピタルと連携して「みんぱく×ナレッジキャピタル 想像界の奥へ」を開催し、3講座を実施した。今年度は、第1回目の講座を公開座談会（令和元年9月23日）としてグランフロント大阪のナレッジシアターにおいて開催し、313名の参加があった。また、第2回目はグランフロント大阪のカフェ・ラボにて対談を行い（10月8日、参加者54名）、第3回目は展示場ツアー（10月20日、参加者30名）とすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを企画した。

さらに、本館オリジナルの映像作品である「みんぱく映像民族誌」シリーズの作品を広報、普及するため、大阪市内にあるミニシアター「淀川文化創造館シアターセブン」において上映会を開催するとともに、監修者による解説を行った。4回の実施で延べ166名の参加があり、本館への来館経験がない層に対し本館の活動を広報することができた。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を促した。今年度は、新規加入1校（同志社大学グローバル地域文化学部）、継続加入8校（大阪大学、学校法人京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校）、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）、京都大学、京都市立芸術大学）の申込があり、計3,985名の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。令和元年度は、本館を使用した大学教員による講義・講習が113件実施され、3,215名の学生等に展示場が利用された。

初等中等教育への貢献に関しては、大阪北摂地域の中学校6校から15名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを春と秋の遠足シーズン前に2回実施し、80団体243名の参加があった。

また、小学校団体の博物館見学を有意義で楽しいものにし、体験を通じて多文化共生を学ぶきっかけをつくることを目的とした、展示場における体験プログラム「わくわく体験 in みんぱく」（参加団体16件、参加人数1,292名）を提供した。さらに、夏休み期間中に小学4年生～6年生を対象に、本館展示場内でフィールドワークを体験するワークショップ「フィールドワークに挑戦！極寒！——40℃の暮らし」を実施（12名参加）したほか、科学研究費補助金研究成果公開促進費の支援を受け、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の事業として小学5、6年生を対象に、特別展「驚異と怪異—想像界の生きものたち」関連ワークショップ「ゴミから生まれる異音獣！」を実施した。本ワークショップにおいては、立体コピーや3Dプリンタで作成した触察資料を用いることで、視覚障害児童が共に学んで楽しめるユニバーサルな形態で実施した。

その他、若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的に学

校団体（大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続した。

【インターネットによる広報活動】

ウェブサイト上のニュースや、催し物のコンテンツで最新の情報を発信したほか、特別展や企画展は個別サイトを作成し関連イベントを中心とした情報発信を行った。ホームページの利用者数は、訪問者数 1,215,040、ページビュー数 3,704,553 であった。

メールマガジン（みんぱく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信した（配信数は 53,892 件）。

ソーシャルメディアに関しては、利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数 15,949（累計）、Twitter フォロワー数 47,697（累計）、YouTube 総再生回数回 32,530（年度）、Instagram いいね！数 3,340（累計））。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載を継続し、本館の研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で月 2 回「国立民族学博物館の収蔵品」を連載し、本館研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した（令和元年 8 月 26 日終了）。さらに、週刊新潮でコラムニストがみんぱくの収蔵品を紹介する、「ディープ『みんぱく』探検隊」の連載が開始された（令和元年 12 月～）。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間 30 本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年 11 回（参加者数 167 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。令和元年度は、テレビ 63 件、ラジオ 60 件、新聞 581 件、雑誌 132 件、ミニコミ誌 122 件、その他 356 件の各媒体総数 1,314 件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんぱくゼミナール」を 11 回（参加者数 2,125 名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんぱくウィークエンド・サロン——研究者と話そう」を 29 回実施した（参加者数 1,287 名）。みんぱくゼミナールにおいては生涯学習の促進のために 10 回参加毎に表彰を行っており、今年度は 104 名を表彰した。

また、映画の上映に研究者の解説を加えた「みんぱく映画会」を 8 回（参加者数 1,270 名）開催した。特に今年度は、当館がこれまで継続してきた「被災地における無形の文化遺産の支援活動」の一環として、東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県三陸海岸を舞台に、大津波を生き抜いた神楽と、この地に暮らす人びとの生活のベースにある力強さを描いたドキュメンタリー映画「廻り神楽」の上映とトークセッションを行った。

この他、特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」関連として、研究公演「能と怪

異（あやかし）」（令和元年9月29日、参加者数638名）や企画展「アルテ・ポプラー——メキシコの造形表現のいま」関連として研究公演「ソン・ハローチョ——国境を越えるメキシコの歌」（令和元年10月27日、参加者数384名）を開催した。研究公演「ソン・ハローチョ」の前日には、メキシコでソン・ハローチョが成立した歴史や演奏の際に使用する楽器について学ぶことを目的としたワークショップ「ソン・ハローチョを楽しもう」をセミナー室にて開催（参加者数33名）した。

今年度で17回目の実施となる「音楽の祭日2019 in みんなく」（参加者数のべ5,891名）、本館が所蔵するアイヌの標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的として行う祈りの儀式「カムイノミ儀礼」（見学者数266名）を実施した。カムイノミ儀礼において、今年度は、参加者の安全面を配慮し、儀式の同時中継を当館エントランスホールで行ったところ、小さな子ども連れの参加者や保育園児が中継にて参加した。

さらに、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友の会会員に配付するとともに、全国の研究機関、大学等に寄贈することによって、広く情報発信を行った。視覚障害者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

【その他の活動】

学校を卒業した知的障害者に対し、博物館を開かれた学びの場として提供するため「みんなく Sama-Sama 塾」の試行を昨年度に引き続き行った。今年度はワークショップを6回実施し、延べ207名の参加があった。ワークショップ当日の様子やアンケート結果を元に知的障害者が博物館を活用する際に必要とされることや改善点などを探った。

また、高齢者や身体が不自由な方など幅広い層が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3) 産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する次世代電子ガイドシステムの公開準備を整え、年度内の公開を可能な状態にした。同時に、次世代電子ガイドシステムの使用履歴から、利用者が興味を持った資料に関連する映像番組を、おすすめ番組として提供する機能を持った新ビデオテークシステムの公開準備も整え、年度内の公開を可能な状態にした。また、これらのシステムは海外からの来館者に向け、9言語に対応している。

4) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理、広報事業等の博物館施設に必要な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力することが課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達を考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みの整備が必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんぱっく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

令和元年度に公開準備を整え、年度内の公開が可能な状態になっている次世代電子ガイドシステム及び新ビデオトークシステムについて、利用者からのフィードバックをもとにブラッシュアップし、利用者にとってより魅力的なものとなるよう、引き続き開発を推進することが望まれる。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究成果を還元する活動を促進することが必要である。

また、本館の国内外における認知度向上や、より幅広い層への研究成果還元のため、引き続き館外における普及事業を推進していくことが必要である。さらに、人文知コミュニケーターの活用などを通じて、博物館社会連携事業の強化と大学等高等教育機関の共同利用性を高めるための新たな事業展開を図る必要がある。

6. 国際交流

1) 海外の研究機関との協力関係

令和元年度末までに、17カ国・地域26機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

① ヴァンダービルト大学（米国）

本協定に基づき、科学研究費補助金基盤研究(A)「アンデスにおける植民地的近代—副王トレドの総集住化の総合的研究」(代表：齋藤晃教授)による国際共同研究の推進のため、2019年度は、6月に東京で開催された公開講演会で研究成果を発表するとともに、英語の共著論文を執筆し、学術雑誌に刊行した。また、英語の論文集の執筆・編集作業も進めた。

② 国立台湾歴史博物館（台湾）

フォーラム型情報ミュージアムの基盤構築ならびにその応用としての国際連携展示を行った。具体的には、本館が所蔵する内田勲アーカイブズ写真資料の整理と多言語化作業を行い、日本語と英語での公開準備を完成させた。また、国際連携展示「南方共筆」

を台湾国立台湾歴史博物館において 2018 年 10 月 2 日～2019 年 4 月 14 日まで公開し、展示会における現地の反響も含めたアーカイブズ資料の学術的、社会的意義についての講演を実施した。

③ 北アリゾナ博物館（米国）

2019 年 4 月から 7 月、米国アリゾナ州フラッグスタッフの北アリゾナ博物館にて、ホビ製資料に関するソースコミュニティとの熟覧調査およびその協働編集作業を行った。主な成果として、民博の国際査読付き電子ジャーナルの創刊号に特集論文が掲載された。また、フォーラム型情報ミュージアム資料集 3 と 4 を刊行した。民博の本館展示場の展示更新では、2017 年に北アリゾナ博物館で開催した民博国際ワークショップの成果をアメリカ展示場で展示した。さらに、多機能端末室にて国際協働研究の成果としてデジタル映像アーカイブ『RECONNECTING Source Communities with Museum Collections』を公開した。

④ 中国社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

これまでに実施した国際シンポジウムの成果をまとめた論文集を寄贈し、本館の研究成果の情報交換に努め、海外に対する本館のプレゼンスを示した。また、中国社会科学院民族学・人類学研究所を含む中国の人類学研究に関する情報交換を行い、中国およびアジアにおける人類学の研究連携の体制の維持と強化に努めた。

⑤ フィリピン国立博物館（フィリピン）

相手方協定機関との共同作業により収集した、野生タロイモの試料の分析を進めた。

⑥ アシウィ・アワン博物館・遺産センター（米国）

相手方機関のジム・イノーテ館長（当時）が 2014 年 10 月の民博国際ワークショップで発表した内容を、民博の国際ジャーナルの創刊号の特集の一部として刊行した。また、イノーテ氏に協力を依頼して共に立案した民博のフォーラム型情報ミュージアムプロジェクト（北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有）の成果の一部として、国立民族学博物館フォーラム型情報ミュージアム資料集 3 巻と 4 巻などを刊行した。

⑦ 生態学生物資源研究所（ベトナム）

ベトナム中部及び北部で採取したタロイモの試料から得られた DNA 配列データを採取し、北部及び南部ベトナムで以前実施した調査データとともに分析を行った。

⑧ ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）（ロシア）

2019 年度は互いに訪問することはなく、研究連携を継続するにとどまった。今後、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトや、中央・北アジア展示の部分改修に向けての資料収集準備など、協定に基づく活動を本格化させる予定である。

⑨ ロシア民族学博物館（ロシア）

本協定に基づき行った研究の成果を論集として刊行すべく、昨年度に引き続き執筆と編集作業を行った。この論集では、国内外のソースコミュニティと博物館の関係を特に取り上げている。

⑩ エジンバラ大学（英国）

「現代インド地域研究」国立民族学博物館拠点を窓口とし、「現代インド地域研究」プロジェクトとエジンバラ大学南アジア研究センターが協力して英国 Routledge 社より英文叢書を順次刊行する計画に基づき、英文論文集等刊行物の編集にあたった。

⑪ 国立台北芸術大学(台湾)

地域文化の活用に果たす大学・博物館の役割をテーマとした国際フォーラム「地域文化を活用する——地域振興、地域活性に果たす役割」を台湾宜蘭市の蘭陽博物館で2019年10月30日から31日にかけて実施した。また、本フォーラムにあわせて2018年度実施した国際フォーラムの成果としてブックレット「地域文化を保存する—実践者の視点から」を刊行した。

⑫ 内蒙古大学(中国)

昨年度に引き続き、相手先の希望に応じて、本館教員(小長谷有紀客員教授)が相手方機関で集中講義をおこなった。一方、本年度は相手方機関からの来訪がなかったため、オンライン上の交流にとどまった。

⑬ 国立民俗博物館(韓国)

フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」につき、共同研究を実施するとともに、本館のデータベースを強化するうえで必要な協力を受けた。また、本館でWorld Museologies Workshop 2019「Interruptions: Challenges and Innovations in Exhibition Making」(2019年12月11日～13日)を開催するにあたり、韓国国立民俗博物館の尹館長の推薦によりChoi Eunsoo学芸士を招へいして発表していただいた。

⑭ 順益台湾原住民博物館(台湾)

当初の予定にしたがい、台湾原住民族の文化、社会、歴史に関する総合的研究を行い、日本における台湾原住民研究の進展を実現した。具体的には、学術研究会の開催、学術刊行物『台湾原住民研究』23号の出版、「第12回台日原住民族研究論壇」(2019年9月3日・4日台湾宜蘭県史館にて開催)への研究メンバーの参加である。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第2回研究会の開催を見合わせ、次年度に実施することにした。

⑮ 国立サン・マルコス大学(ペルー)

ペルー国立サン・マルコス大学が所有するペルー国北高地カハマルカ県パコパンパ遺跡の学術調査を同大学と民博とで実施した。これに関連して、同大学の学部学生の指導を行い、発掘の成果をラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟研究大会、リマ市で開催された国際シンポジウム、ペルー考古学会議、カハマルカ市で開催されたシンポジウムおよび東京文化財研究所で開催されたシンポジウムで発表した。また、カハマルカ市にて、パコパンパ遺跡の展示をおこなった。

⑯ 浙江大学人類研究所・図書館(中国)

浙江大学は中国でも十本の指に入る名門大学であり、2014年に同大学の図書館で「民博文庫」が設置された。今年度は、「民博文庫」の蔵書を充実させるため、継続して図書館を寄贈した。本館から2019年度に刊行された『国立民族学博物館研究報告』『Senri Ethnological Studies』『国立民族学博物館調査報告』『月刊みんぱく』、その他の図書館を寄贈した。

- ⑰ ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（UBC）（カナダ）
2019年度の民博のトーテムポール製作事業及びフォーラム型情報データベース「北米北方先住民関連文化資源データベース」の情報の高度化における協力作業を実施した。また、本館において吉田憲司民博館長とアンソニー・シェルトン UBC 人類学博物館長が連携して立案した、博物館学国際ワークショップ 2019「Interruptions: Challenges and Innovations in Exhibition Making」（実行委員長：鈴木紀教授）を開催した。
- ⑱ 客家委員会客家文化発展センター及び交通大学客家文化学院（台湾）
2019年8月に河合洋尚准教授、奈良雅史准教授、横田浩一外来研究員が交通大学および客家文化発展センターを訪問し、台湾客家地域の宗教信仰に関する共同調査をおこなった。また、10月4日～10月6日に交通大学客家文化学院で国際シンポジウム「百年往返——日本学者台湾客家研究国際研討会」を共催した。
- ⑲ イラン国立博物館（イラン）
イランにおける郷愁的伝統文化の保存をめぐる共同研究の準備を次年度以降に進める予定であったが、令和2年1月初旬からの政情不安ならびに2月以降の新型コロナウイルス感染拡大により予定していた計画が実施できず、次年度以降の共同調査におけるデータ収集にかかる協議など技術面での討議をメール等で行った。寺村裕史准教授が分担者となっている科研基盤研究(B)「古代イランとメソポタミア—歴史地理学的アプローチ」（研究代表者：前川和也(国士舘大学)）の枠組みにおいては共同研究を進め、協定先博物館の出版部においてその報告書の刊行準備が行われた。
- ⑳ 国立博物館機構（ザンビア）
ザンビア国立博物館機構と民博との共同企画として、2019年8月に、その前年にンゴニの人びとの手により開館した東部州チパタのンスィンゴ・コミュニティ・ミュージアムにおいて、現地ワークショップを実施した。その後、9月に開催された ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019 にザンビアより4人の博物館関係者を招へいし、現地ワークショップの成果を発表した。
- ㉑ 国立考古学研究センター（インドネシア）
インドネシア国内での国際共同調査の実施、および研究成果の共有を目的に令和元年度に協定が締結された。活動としては、2019年6～7月にかけてインドネシアのスラウェシ島中部における考古遺跡を対象とした国際共同発掘調査の実施がある。この調査ではスラウェシ中部沿岸に位置する石灰岩洞窟遺跡で深度5mにおよぶ文化堆積を確認し、インドネシアでも最古となるサピエンスの活動痕跡を発見した。また、2020年3月にはインドネシア国内での資料分析も共同で実施した。このほか、小野林太郎准教授が代表を務めるフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトに関連する国際ワークショップにおいても、協定先研究機関に所属する専門家に参加・発表してもらい、有益な補足情報やアドバイスを提供してもらった。さらに、国際共同研究の成果の一部を共著論文として国際学術雑誌に公表した。
- ㉒ ウズベキスタン共和国科学アカデミーヤフヨ・グロモフ考古学研究所（ウズベキスタン）
国際共同発掘調査・研究、研究者交流、考古学に関する資料や情報の交換等、研究者・学芸員などの人材交流を目的に、令和元年度に協定が締結された。本協定にもとづきウズベキスタン・サマルカンド近郊に所在するカフィル・カラ遺跡の発掘調査を協働で実施するとともに、その調査成果について日本国内において学会発表（日本西アジア考古学会）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、会そのものは中止となり、報告集のみ刊行した。また、「みんぱく映像民族誌」制作のためウズベク

人研究者1人を招へいし、現地語の翻訳チェックや専門的知識の提供を受け、協働で作業をおこなった。

②③ バングラデシュ農業大学（バングラデシュ）

相互理解、相互利益及び協力関係の原則に基づいた学術研究及び学術交流の強化・促進を目的に、令和元年度に協定が締結された。11月にピーター・マシウス教授が相手方機関を訪問し、タロイモの起源と栽培化（ドメスティケーション）についての最新の研究について講義を行った。また、タロイモの葉のサンプルを採取した。

②④ ケニア国立博物館群（ケニア）

共同調査プロジェクトの実施、講演会、シンポジウム、共同展示の実施、調査に関わる情報と資料の交換、文化ならびに博物館学に関する交流プログラムの振興、研究スタッフの交流に関する協力を目的に、令和元年度に協定が締結された。令和2年1月に本館飯田卓教授が渡航し、ケニア国立博物館群機構長および同遺産局長とともに、後の具体的な活動について包括的な打ち合わせを実施、2月にケニア国立博物館群からジュグナ・ギチェレが来日し、飯田教授や鈴木助教、ならびに首都大学東京の研究者らとともに、ケニアでのフィールド調査について打ちあわせを行った。

②⑤ カセサート大学林学部（タイ）

国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換を目的に、令和元年度に協定が締結された。令和2年1月にピーター・マシウス教授が相手方機関を訪問し、タロイモの起源と栽培化（ドメスティケーション）についての最新の研究について講義を行った。

2) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース (Museums and Community Development)」は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でもまれな研修となっている。

本コースは、過去25年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする61カ国・地域の博物館関係機関から、268名の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍している。

令和元年度は、アルメニア、ブータン、エジプト、フィジー、インドネシア、パレスチナ、スーダン、ザンビアの8カ国・地域から10名の研修員を受け入れ、8月30日から11月22日まで3カ月間の研修を行った。

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

令和元年度は、特別研究、館長リーダーシップ経費（研究成果公開プログラム）、フォーラム型情報ミュージアムの構築などにかかる、31件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、2,487名の参加者を得た。

	タイトル	開催日	開催場所	開催主体	参加者数
1	History of Islam 合評会	4/26	民博	主催	8
2	上映ワークショップ『シャルギー(東洋人)』	4/27	龍谷大学	共催	115
3	Joint Research Seminar "Special Session on Africa in the Indian Ocean World"	5/17	民博	主催	25
4	International Workshop "Neither Near Nor Far: Encounters and Exchanges between Japan and the Middle East"	5/25	オックスフォード大学	共催	60
5	第16回現代中東地域研究レクチャー・シリーズ講演会	6/6	民博	主催	20
6	2019年度第1回 MINDAS 国際セミナー	6/20	民博	主催	10
7	第17回現代中東地域研究レクチャー・シリーズ講演会	7/19	民博	主催	15
8	公開講演会「手話研究と手話教育:ろう者の役割・聴者の役割」	8/4	民博	主催	40
9	シンポジウム「文化遺産研究と実践の最前線」	8/13	国立国民博物館(ペルー)	主催	260
10	Reactivation of African Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities	8/30~9/1	民博	主催	16
11	ICOM 京都大会 セッション	9/3	京都国立国際会議場 B-2	主催	158
12	ICOME & CIMCIM オフサイトミーティング	9/5	民博、ホテル阪急エキスポパーク	共催	141
13	シンポジウム「過去と現在の狭間で——ペルー北高地・北海岸の文化遺産の研究と保護」	9/6	文化省カハマルカ支局(ペルー)	主催	200
14	パラートシ・バログによる1908-1914年のアムール・サハリン地域におけるツングース系諸民族の調査と民博のコレクションとの関係	9/14	民博	主催	26
15	民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討——データベースとその活用	9/15	民博	主催	27
16	第30回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館(拠点)報告会	9/24	民博	主催	13
17	2019年度南アジア国際セミナー&「移動・移民班」研究会合同開催	10/13	民博	主催	16
18	公開フォーラム「世界の博物館2019」	10/26	民博	共催	67
19	国際フォーラム「地域文化を活用する——地域振興、地域活性に果たす役割」	10/30・11/1	台北芸術大学	共催	210
20	地域研究コンソーシアム年次集会シンポジウム「グローバル化時代の文化力——<地域知>のマネージメント」	11/1・2	民博	主催	42
21	公開シンポジウム「日本におけるユニバーサル・ミュージアムの現状と課題——2020オリパラを迎える前に」	11/3・4	民博	主催	296
22	シンポジウム「アンデス南部高地における日本人による人類学研究の50年——軌跡、民族誌、文化的再評価」	11/13	クスコ歴史博物館講堂(ペルー)	主催	130

23	The Third Asian Consortium for South Asian Studies (ACSAS): South Asia in Context, Genealogies and Trajectories	11/22・23	National University of Singapore	共催	80
24	Armando Salvatore 氏研究講演会	11/23	龍谷大学	共催	11
25	手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2019／SSLL2019	12/7	民博	主催	137
26	世界博物館学ワークショップ「刷新：展示における挑戦とイノベーション」	12/11～12/14	民博	主催	71
27	シンポジウム「ペルーの文化遺産保護の最前線—アンデスの黄金、ナスカの地上絵、インカのミイラ—」	12/14	東京文化財研究所	主催	80
28	The 11th INDAS-South Asia International Conference, “Life and Death in Contemporary South Asia”	12/14・15	龍谷大学	共催	80
29	シンポジウム「ペルー南海岸・南高地における考古学と文化遺産」	1/11・12	アントニーニ博物館(ペルー)、山形大学ナスカ研究所	主催	82
30	特別講演・パネル ディスカッション「ポストオリエンタリズムの論客と迫るアメリカ・イラン関係」	2/16	上智大学	共催	30
31	海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に	2/18	民博	主催	21
計					2,487

4) 国際博物館会議 (ICOM) 大会

国際博物館会議 (ICOM) 京都大会 (令和元年 9 月 1 日～7 日) において、JICA 博物館学研修事業の成果に基づく研究集会「博物館とコミュニティ開発」(参加者 158 名) を組織し、研究成果の国際的な発信と世界各地の博物館とのネットワーク強化を推進した。また、新開発の可搬型展示ケース (令和元年特許取得) や触知型展示資料解説システム等、本館の研究成果を紹介するブースを本会議場に出展し、約 1,000 名の国内外からの来訪者に対し、最先端の研究成果を発信した。さらに、民族学の博物館・コレクション国際委員会と楽器の博物館・コレクション国際委員会の合同オフサイト・ミーティングを「多様性と普遍性」をテーマに本館で開催し、国内外 141 名の参加者に対して本館の博物館活動に関する最新の研究成果の発信と共有を実現した。

5) 今後の課題

令和 2 年 3 月末現在、海外の 26 機関と学術協定を締結している。本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に伴い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

1) 館内の状況

令和元年度に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症について、令和2年1月末時点で、咳エチケット、手洗い、マスク着用等感染予防策の徹底を教職員、利用者に通知し、注意喚起を行い、館内各所に消毒液を配置した。3月上旬には、通勤による感染リスクを回避するための出退勤時間の調整、小・中学校、高等学校および特別支援学校の一斉臨時休校により出勤が困難になった職員に対する特別休暇取得の容認などの対策を講じた。併せて換気の徹底、会食の禁止についても周知した。この間、2月25日には、館長を議長とした「新型コロナウイルス感染症対策会議」を部長会議下に設置し、迅速に対応策の検討並びに方針の決定が出来るよう館内体制を整備した。

こうした体制の下、2月28日より3月末まで臨時休館とし、館主催のイベントの全面的中止、もしくは延期をいったん決定した。しかしながら、感染症の拡大は収まらず、3月19日には新型コロナウイルス専門家会議による感染拡大の危険性の指摘および感染拡大のリスクを高める環境の抑制への提言が発表されたため、4月1日以降も当面のあいだ閉館を延長することとした。これにともない、コレクション展示「朝枝利男の見たガラパゴス——1930年代の博物学調査と展示」は閉幕とし、特別展「先住民の宝」については当面のあいだ延期することとなった。

さらに研究活動については、国内外の出張に対する慎重な判断を教員に促す一方で、研究活動の継続を図るため、TV会議システムの積極的活用を推奨した。

2) 館外への対応

自宅待機を余儀なくされている児童などのために、民博で出来ることとして、公式サイトに特設ページ「おうちでみんぱく」を3月9日に開設した。

同サイトは、教育普及の担当者の発案で企画され、展示場をオンラインでみることが出来る「バーチャルミュージアム」のほか、これまでのワークショップで使用された「展示物のぬりえ（5種類）」や「飛び出す獅子舞 福ぬりえ（厄払いをする神楽、組み立てると立体になる）」、「ペーパービーズ（ワークシート）」、各種読み物などを掲載した。

本サイトの広報は、開設翌日の3月10日から公式SNS（ツイッター等）のほか、文部科学省の「子供の学び応援サイト」、日本博物館協会を通じて行われた。その結果、公開5日間で関連ダウンロード数が5,000件を越えるなど反響があった。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第三期中期目標・中期計画を着実に達成し、館のミッションを十全に果たすことができるよう、館長のリーダーシップのもと、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する

仕組を整備し、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認しつつ、館の運営を行っている。また、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れており、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意見聴取の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を構築している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」の経費枠を設け、迅速かつよりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。令和元年度は「業務・調査経費」として、国立民族学博物館・国立科学博物館共同企画展「ビーズー自然をつなぐ、世界をつなぐ」や大規模災害における人間文化研究、みんなく紹介ビデオ制作など4件を採択した。「研究成果公開プログラム」としては、公開シンポジウム「日本におけるユニバーサル・ミュージアムの現状と課題—2020 オリパラを迎える前に」、国際フォーラム「地域文化を活用する—地域振興、地域活性に果たす役割」など10件採択した。また、「その他経費」としては「第25回国際博物館会議京都大会（ICOM Kyoto2019）に係る民博主催事業の実施」や文部科学省情報ひろばにおける「企画展示」など4件を採択した。

大学共同利用機関法人や、大学共同利用機関そのもののあり方について、改革にむけた議論が進む中、館長のトップマネジメントを求められる場面は明らかに増えている。そのような状況の中で、博物館と大学院を有する文化人類学・民族学の大学共同利用機関という、世界に類を見ない本館の卓越性を最大限に発揮し、館の使命を十全に達成するためには、館内外の声に広く耳を傾けつつ、的確なトップマネジメントを推進していく必要がこれまで以上に求められている。

2) 財務の改善

令和元年6月6日から一般の本館観覧料を改定、420円を580円とし、8月29日から特別展示観覧料を420円から880円としたが、無料となる年齢を中学生以下から高校生以下までと引き上げを行った。結果、1年間の入館料収入額が約5,585万円となっており、これは平成30年度の年間入館料収入約2,535万円、29年度の約3,189万円を上回っている。また、令和元年10月1日付け消費税率引き上げに伴い、講堂、会議室、セミナー室の使用料の改定を実施した。

さらに、本館創設50周年記念となるトーテムポールの制作費約2,500万円の一部をクラウドファンディングによる寄附とし、417.7千円の寄附を受け入れた。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な維持管理を行うために、施設マネジメント委員会を毎月開いている。施設マネジメント委員会は、副館長、研究部長、大学院専攻長を含む5名の教員と、管理部長、財務担当課長を含む3名の事務職員で構成されている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができることから、施設の整備・安全対策を実施するための意思決定が速やかに行われている。

今年度の主たる整備内容として、現行の建築関係基準に適合しておらず（既存不適格）、安全性に問題があった講堂（昭和56年建設）の客席ホール（450席）の吊り天井を現行基準に適合した構造とするため耐震改修工事を行った。

また、本館4階屋上の劣化した防水層の改修及び4階への夏場の断熱、遮熱効果を意図した対策等の屋上改修工事を行った。

省エネ・経費節減対策に関しては、上記の施設マネジメント委員会で光熱水量の推移を定期的に確認するとともにランニングコスト抑制について引き続き検討している。

4) 今後の課題

館長のトップマネジメントに関連しては、館長が状況に応じて迅速な対応を図ることはもちろんであるが、同時に長期的なビジョンに基づく運営を進めることも必要である。現在、国立大学・大学共同利用機関には、6年を単位として設定する中期目標・中期計画に対応した形で運営することが求められている。しかしながら、国立大学・大学共同利用機関をめぐる状況が不透明感を増す中、国が定めるこの枠組みに依拠しているだけでは、人類と世界についての知の拠点として、50年、100年先を見据えた長期的な展望にもとづいて、研究活動の展開を図っていくということは難しい。次世代の研究者が安定して研究に専念できる環境を醸成するためにも、中期目標・中期計画の策定とその着実な実行を図る一方で、それと同時に、館長のリーダーシップの下、今後を担う世代の研究者とともに、長期的な視野に立った将来構想の策定を進め、世代を超えて共有できる目標・指針に基づいて館の運営にあたる必要がある。

財務の改善については、今後以下の対策が必要である。

- ・第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、来年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金で補うために、常勤研究者の科研申請率を高め、採択率を上げるよう注力する。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野等へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で導入した基金の充実がその一助となるため、広報に努めている。この他、以下の対策が必要である。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入ならびに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の伸びを抑制する。

- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務の見直し、廃止等を検討するなどして事務の合理化

を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策については、今後以下の対策が必要である。

・本館は、昭和 52 年（1977 年）に竣工後 43 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下、外壁タイルや光庭トップライトの亀裂やシールの劣化が進行しているため、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。また、構造体は耐震改修されているが、外装、外部建具、内装、設備機器等の非構造部は、全般的に老朽化しており、建設当時の機能（強度）を確保できておらず、平成 30 年の地震、台風時に一部落下破損する等の被害が発生した。幸いにも人的被害はなかったが、上記の非構造部について全面的な大規模改修を早急に行う必要がある。

・本施設の空調設備は、中央熱源方式を採用しており、5 台の冷熱源設備にて冷暖房を行っているが、このうち 3 台について経年劣化による故障、能力低下が見られるため早急に改修が必要である。

これら 3 台の冷熱源設備は、本館、講堂、特別展示館を冷暖房する設備であるが、本館については、4 階教員室エリアの室内温熱環境が劣悪で能力低下が顕著に見受けられ、講堂については、客席ホールが冬季に使用の数時間前に空調を稼動しても十分に暖まらない、また、特別展示館の展示場については、展示品の種類により 24 時間厳密に温湿度管理が必要な状況があるが対応できない等の不具合が発生している。

・本施設の給水設備、屋外排水管については、メーカーの耐用年数が間近に迫っており、経年劣化による漏水、排水不良等の不具合が生じていることから、これらの状況を注視しつつ、着実に改修を進めていく必要がある。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号

管理部 総務課

TEL: 06-6878-8317

FAX: 06-6875-0401

E-mail: hyouka@minpaku.ac.jp